

# 新宿区の財政について

～ 新宿区財政白書データ改訂版～



平成14年9月

新宿区

\* 金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、合計数値や構成比があわないことがあります。

\* 原則として、普通会計（地方財政状況調査）の昭和62年度から平成13年度までの決算数値を使用しています。

（注）13年度決算の特徴について、下記の枠内で説明しています。

## はじめに

区財政の現状と課題についてわかりやすくご理解いただき、将来を見据えた財政健全化についての議論をしていただくため、昨年9月に「新宿区財政白書」を発行しました。

また、各特別出張所での地域懇談会や「14年度予算と区政を考える会」を開催し、白書の概要などを区民の皆様に直接ご説明させていただき、皆様からは区政運営全般にわたり多くのご意見、ご質問をいただいております。

その後1年が経過いたしました。区政を取り巻く経済環境は、景気の悪化など先行きの見通しが持たず、歳入に期待できないなど、むしろ厳しさを増しております。こうした状況の中で、新たな施策や事業を展開できる区の財政構造をつくりあげていかなければなりません。今後も、全庁を挙げて行財政改革に取り組むことが不可欠となっております。

この「新宿区の財政について ～新宿区財政白書データ改訂版～」は、「新宿区財政白書」のうち、「 章 区財政の推移と現状」を中心に、平成13年度普通会計決算のデータを追加し、作成しました。また、13年度決算の特徴についての説明も加えました。今後も区財政の状況について、区民の皆さんにわかりやすく説明していきたいと考えております。

平成14年9月

企画部予算課

- 目 次 -

区財政の推移と現状	1
1 財政規模について	1
(1) 歳出総額と特別区税収入の推移	1
(2) 実質収支と実質単年度収支の状況	2
2 歳入決算の状況	3
(1) 区税収入と歳入総額	3
(2) 特別区交付金	4
(3) 一般財源	5
(4) 特定財源	6
(5) 減少する一方の基金	8
3 歳出決算の状況	9
(1) 性質別経費の内訳	9
(2) なかなか減らない人件費	10
(3) 増えつづける扶助費	11
(4) 上昇率の著しい公債費	12
(5) 圧縮の続く投資的経費	13
(6) その他経費の中身	14
(7) 目的別経費の内訳	15
4 財政指標からわかること	16
(1) 財政の硬直化を示している経常収支比率	16
(2) 経常収支比率を性質別に見てみると	17
(3) 財政を圧迫する公債費の増を示す公債費比率	18
(4) 財政の運営状況を表す実質収支比率	19

## 参 考 資 料

1	平成12年度バランスシート・行政コスト計算書	21
	(1) はじめに	21
	(2) バランスシート	23
	(3) バランスシートの分析	25
	社会資本形成の世代間負担比率	25
	歳入規模対資産比率	26
	有形固定資産の行政目的別割合	27
	(4) 行政コスト計算書	29
	(5) 行政コスト計算書の分析	31
	総 括	31
	行政コスト対有形固定資産比率、 収入項目対行政コスト比率	32
2	財政データ集	33
	(1) 普通会計決算の推移	33
	(2) 平成13年度一般会計決算	39
	(3) 基金現在高の推移	41
3	施策の展開	43
	(1) 区政の動き(主な施策・施設等)年表	43
	(2) 施設の充実状況	45
4	用語の解説	46

# 区財政の推移と現状

## 1 財政規模について

### (1) 歳出総額と特別区税収入の推移

新宿区の財政規模（歳出）は、昭和62年度には784億円でしたが、平成元年度には1,000億円を超え、その後平成6年度まで高い水準で推移しています。これは好調な税収を背景として、区民ニーズを踏まえて策定された昭和63年度の基本計画を着実に推進したことによるものです。その後は、景気の後退に伴って財政規模の圧縮に努めてきました。

一方、特別区税収入は平成4年度の491億円をピークに減少を続けており、平成12年度はピーク時の約7割程度の344億円にまで落ち込んでいます。

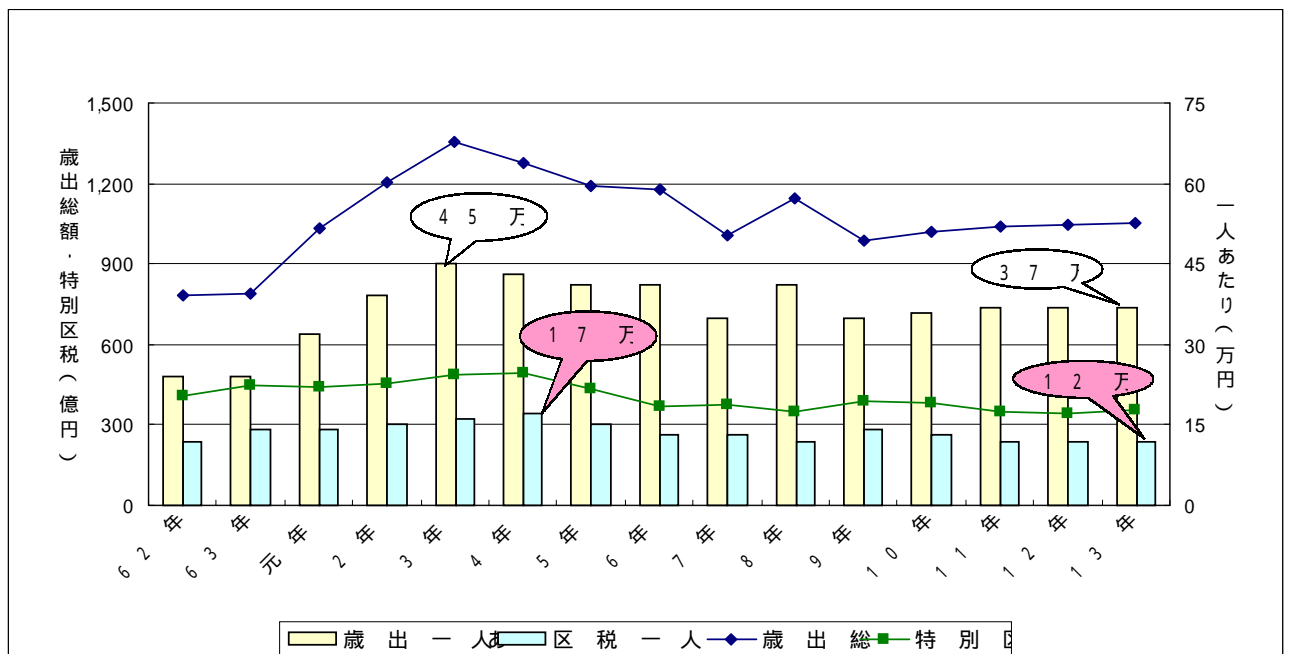
平成13年度も引き続き歳出の圧縮に努めました。一方、特別区税は356億円と前年度と比べ12億円の増となりましたが、依然として、ピーク時の約7割程度に落ち込んでいます。

表1

(単位：億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
歳出総額	784	787	1,031	1,206	1,355	1,277	1,191	1,179	1,006	1,144	989	1,022	1,039	1,047	1,053
特別区税	408	448	443	456	486	491	436	371	377	351	390	381	350	344	356

グラフ1



\* 歳出及び特別区税の一人あたりの額は、各年度4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口により計算しています。

(2) 実質収支と実質単年度収支の状況

実質収支は、歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越財源を単純に差し引いたもので、ほとんどの自治体で黒字（プラス）になっています。

それに対し、基金（区の貯金）の中で財源の年度間調整を行うための財政調整基金の積立て・取崩しを全く行わないとして算出したのが実質単年度収支です。

新宿区は平成2年度以降、7年度と12年度を除いて、実質単年度収支の赤字（マイナス）が続いています。つまり、区の収支は基金が無ければ、赤字続きの状態なのです。

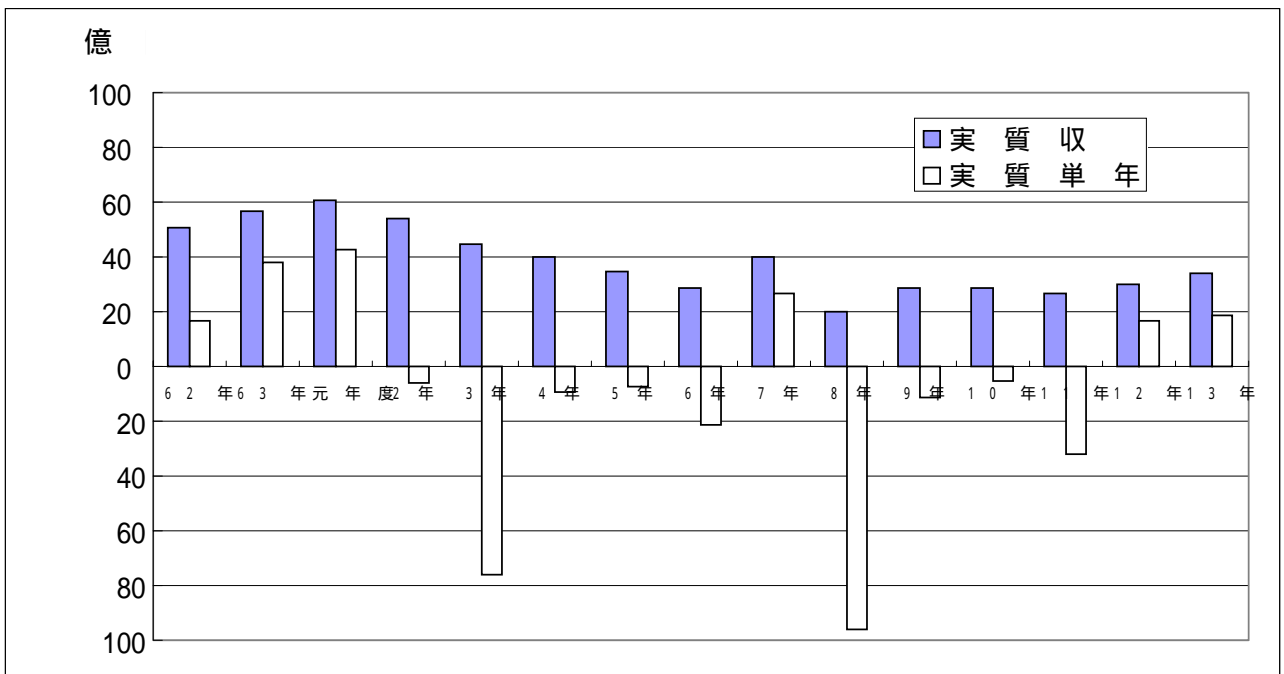
平成13年度の実質単年度収支は2年連続の黒字となりました。しかしながら、昨年来の経済、景気の動向や今後の施設更新等の将来需要などを踏まえると、今後も厳しい財政状況が続くものと思われます。

表2

(単位：億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
実質収支	51	57	61	54	45	40	35	29	40	20	29	29	27	30	34
実質単年度収支	17	38	43	6	76	9	7	21	27	96	11	5	32	17	19

グラフ2



財政調整基金によって、  
なんとかヤリクリしてきました。

## 2 歳入決算の状況

### (1) 区税収入と歳入総額

区で行う住民に身近なサービスに必要な費用は、多くが「特別区民税」をはじめとする特別区税によりまかなわれています。しかし、長引く景気の低迷や減税の影響を受け、歳入の根幹を成す特別区税の落ち込みが続いています。平成12年度決算では、最も収入の多かった平成4年度の491億円と比べ147億円も減少しています。また、歳入総額に占める特別区税の割合は昭和63年度には約半分(49.9%)を占めていましたが、平成12年度は18ポイントも落ち、3分の1を切る(31.9%)状況です。

平成13年度は前年度と比べ歳入総額は10億円の増、特別区税は12億円の増となりました。また、特別区税の割合(B/A)は0.8ポイントの増となりました。

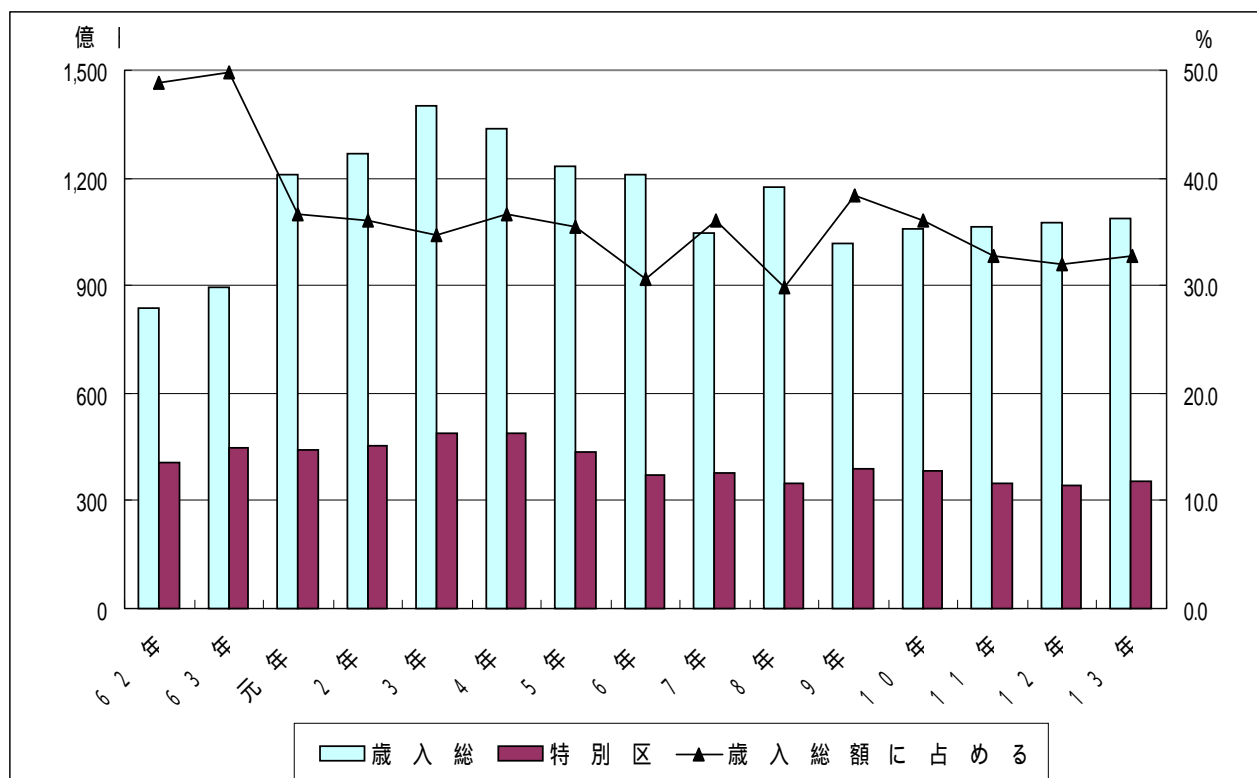
表3

(単位：億円，%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
歳入総額 A	836	897	1,207	1,267	1,404	1,337	1,233	1,209	1,048	1,177	1,018	1,056	1,066	1,078	1,088
特別区税 B	408	448	443	456	486	491	436	371	377	351	390	381	350	344	356
B/A	48.8	49.9	36.7	36.0	34.6	36.7	35.4	30.7	36.0	29.8	38.3	36.1	32.8	31.9	32.7

B/Aは歳入総額に占める特別区税の割合

グラフ3





(2) 特別区交付金

23区と東京都は、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税の3税を財源として、事務の分担に応じた財政調整を行っています。この財政調整によって区に交付される特別区交付金は、特別区税とともに区の主要な財源となっており、平成12年度では235億円となっています。

特別区交付金は、特別区税と同様に伸びを続け、平成2年度には268億円にまで達しました。しかし、翌年度以降減少に転じ、平成4年度に大きく落ち込んだ後も低迷を続けています。平成12年度は前年度に比べ66億円、39%の増となっています。これは平成12年4月に実現した都区制度改革により、清掃事業等が区に移管されたことに伴うもので、23区への配分割合は、それまでの44%から52%になりました。しかし、この配分割合は必ずしも満足のいくものではなく特別区の財政自主権が強化されるよう東京都と協議しています。

また、区間相互の配分についても新宿区はその税収に比較して、交付額は23区合計の2.5～4.0%と極めて低いものとなっており、改善に向けて努力していきます。

平成13年度は新宿区への交付額が前年度と比べ8億円の増となる一方で、23区合計が4億円の減になったため、23区に占める新宿区の割合は0.1ポイントの増となりました。

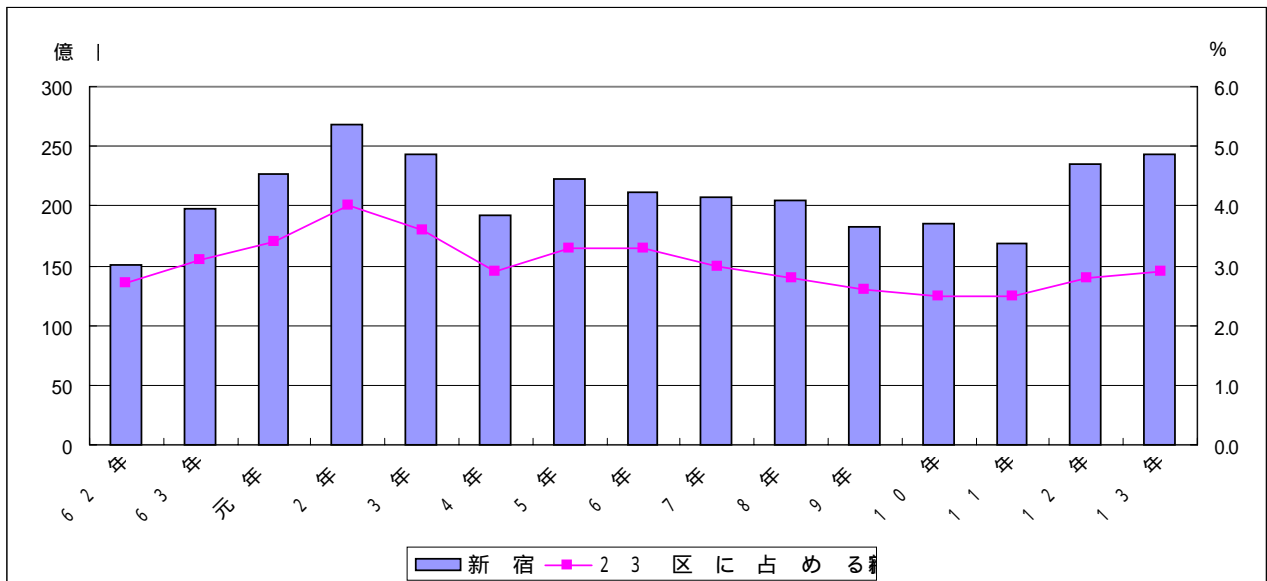
表4

(単位：億円，%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
新宿区 A	151	198	227	268	243	192	223	211	207	204	183	185	169	235	243
23区合計 B	5,670	6,311	6,692	6,636	6,752	6,685	6,702	6,318	6,980	7,306	7,102	7,400	6,790	8,309	8,305
A / B	2.7	3.1	3.4	4.0	3.6	2.9	3.3	3.3	3.0	2.8	2.6	2.5	2.5	2.8	2.9

A / Bは23区に占める新宿区の割合

グラフ4



### (3) 一般財源

一般財源とは、使途が制約されずにどのような経費にも使用できる財源のことで、特別区税、特別区交付金、地方消費税交付金などのことをいい、一般財源の割合が大きいほど自主的な財政運営を行うことができます。

一般財源の収入は個人所得・法人所得あるいは消費動向等によって左右されます。そのため、いわゆるバブル経済の崩壊によって、平成3年度には減収に転じ、6年度には750億円台に落ち込んでしまいました。その後は、長引く景気の低迷や減税措置の影響等もあり、減税補てん債等の財源措置をすることで、なんとか横ばいの状態を維持してきました。平成12年度は利子割交付金（高金利時代の郵便貯金が満期を迎えたこと）や特別区交付金（都区制度改革により配分割合が変わったこと）の増により11年度に比べ73億円、約11%の増となっていますが、平成2年度と比較してみると257億円も減少しています。

平成13年度の一般財源は特別区税や特別区交付金等の伸びにより、前年度と比べ32億円の増で、歳入総額に占める一般財源の割合は2.2ポイントの増となりました。

表5

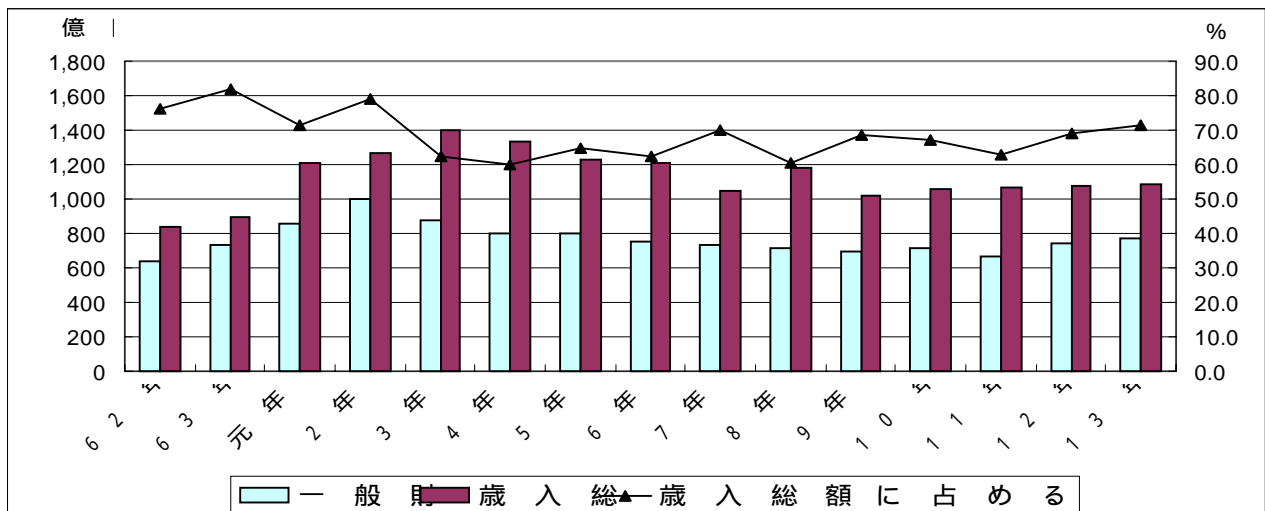
(単位：億円，%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
特別区税	408	448	443	456	486	491	436	371	377	351	390	381	350	344	356
地方譲与税	4	4	31	35	36	41	45	45	46	46	20	6	6	6	6
利子割交付金	0	21	36	52	38	17	24	27	27	13	11	10	9	22	22
地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	72	67	69	75
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	24	25
特別区交付金	151	198	227	268	243	192	223	211	207	204	183	185	169	235	243
繰越金	63	52	111	177	61	50	60	42	30	42	33	29	33	27	31
減税補てん債等	0	0	0	0	0	0	0	49	38	44	35	19	9	10	10
その他	10	12	12	13	12	10	9	9	10	10	9	8	7	7	8
一般財源計 A	636	735	860	1,001	876	801	797	754	735	710	698	710	671	744	775
歳入総額 B	836	897	1,207	1,267	1,404	1,337	1,233	1,209	1,048	1,177	1,018	1,056	1,066	1,078	1,088
A / B	76.1	81.9	71.3	79.0	62.4	59.9	64.6	62.4	70.1	60.3	68.6	67.2	62.9	69.0	71.2

\* 普通会計決算では含みませんが、ここでは繰越金・減税補てん債等を含めています。

なお、年度間の財源調整である、財政調整基金繰入金は除いています。

グラフ5



#### (4) 特定財源

特定財源とは、使途が特定されている財源のことで、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・都支出金、繰入金、地方債（減税補てん債等を除く）などがあります。

いずれも、歳出の目的にあわせて区民の皆さんから料金をいただいたり、国や東京都から補助金を受けたりするわけですが、受益者負担の適正化が不十分な場合や事業に対する超過負担があることなどにより区財政を圧迫している部分があります。

表 6

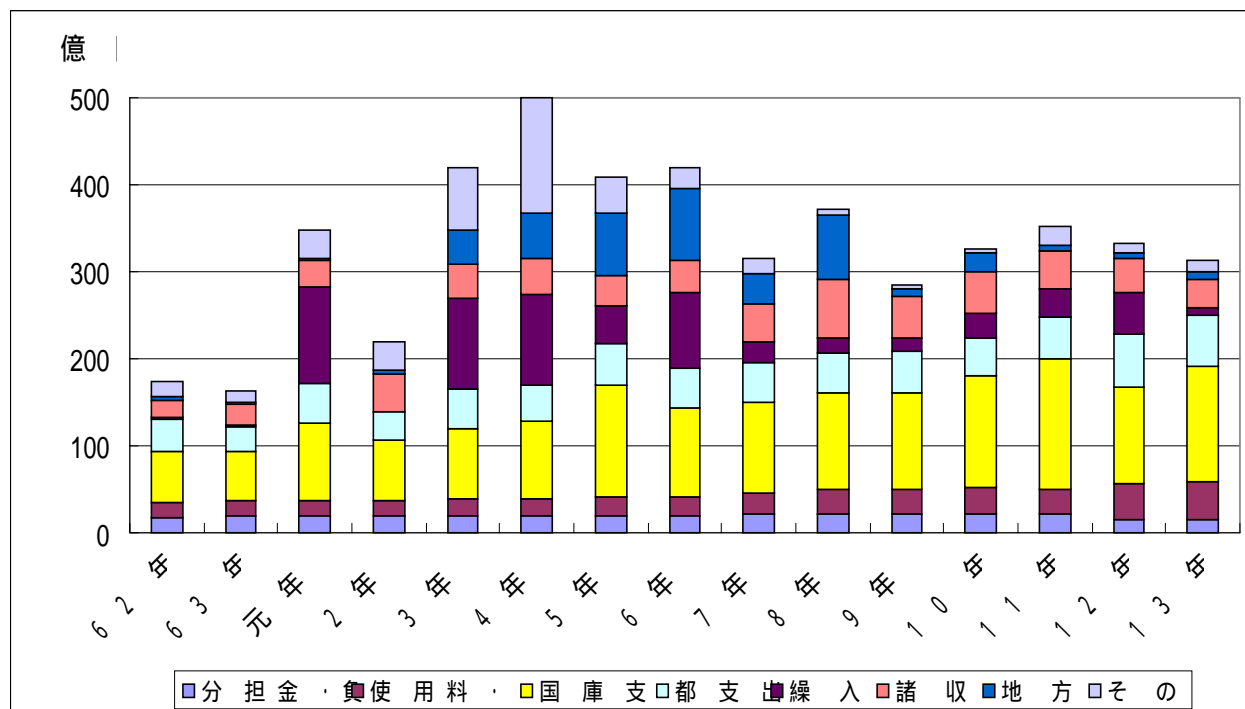
(単位：億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
分担金・負担金	18	20	19	19	20	20	20	20	21	21	21	22	22	15	15
使用料・手数料	16	16	17	18	19	20	21	22	25	28	29	30	28	42	43
国庫支出金	59	58	90	69	80	88	128	102	103	112	111	128	150	111	134
都支出金	38	28	45	33	47	41	49	46	46	46	47	43	48	60	58
繰入金	1	1	112	1	104	106	43	87	24	18	16	30	32	49	8
諸収入	21	25	29	43	39	41	35	36	43	66	48	48	45	38	33
地方債	3	1	4	3	39	52	71	83	36	74	8	20	6	7	9
その他	17	14	31	34	71	132	41	24	17	6	4	5	21	10	13
特定財源計	173	163	347	220	419	500	408	420	315	371	284	326	352	332	313

\* 普通会計決算では含みますが、ここでは繰越金・減税補てん債等を除いています。

また、繰入金のうち年度間の財源調整である、財政調整基金繰入金は除いています。

グラフ 6



この資料は、平成13年度決算額により数値を改訂しています。

#### 受益者負担の適正化について

サービス内容と受益者負担とのバランスとともに、そのサービスを受けない人の公平性を確保するためにも、その負担は適正であることが必要です。

区民健康村、保育所、総合体育館1・2号館を例にあげると、13年度の決算額は次のようであり、税金により支えていることがわかります。

(単位：千円)

	区民健康村	保 育 所	総合体育館
歳出決算額 a	391,664	5,529,087	736,526
うち職員人件費	3,120	4,563,010	
使用料または負担金 b	145,622	449,600	176,358
その他の収入 c	1,052	909,778	4,560
利用者数または園児数 d	延 28,697 人	28,292 人	延 378,926 件
1人(1件)あたりコスト a/d	14	195	2
受益者負担割合 b/a	37.2%	8.1%	23.9%
税金の投入額 a-b-c	244,990	4,169,709	555,608

保育所の1人あたりコストは、月間コストです。

#### 超過負担について

国庫支出金の算定にあたっては、国は地方公共団体が当該事務を行うために、必要かつ十分な金額を基礎としなければならないこととされていますが、現実には国庫補助基本額が実際に必要な金額より低いことなどがあります。このため、区は法令に定められた負担割合以上に経費を支出しなければならないことがあります。

主な超過負担は、次のとおりです。

(単位：千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
区立保育所の管理運営	3,199,372	3,071,585	2,990,162
私立保育所等への保育委託	320,761	313,916	335,051
成人健康診査	152,270	125,182	127,721
基礎年金事務	146,035	172,756	149,640

(5) 減少する一方の基金

区は、年度間の財源調整を図るための財政調整基金や特定の事業に充てるための特定目的基金など、18の基金を設置しています。これらの基金の残高は区税収入の好調な時期に積極的に積立てを行ったことから、平成2年度末では634億円にも達していました。

しかし、その後の多額を取崩しにより、12年度末では234億円と2年度末の約37%にまで減少しています。

しかも、具体的に使いみちが予定されている特定目的基金を除き、財源調整として使える財政調整基金はわずか63億円しかありません。

平成13年度は歳入（特に一般財源）が好調であったこと、行革効果等により人件費と物件費が減少したことなどから、平成12年度に続き財政調整基金の取崩しは行いませんでした。このため、財政調整基金残高は78億円で前年度と比べ15億の増、また基金全体の残高では273億円で39億円の増となりました。

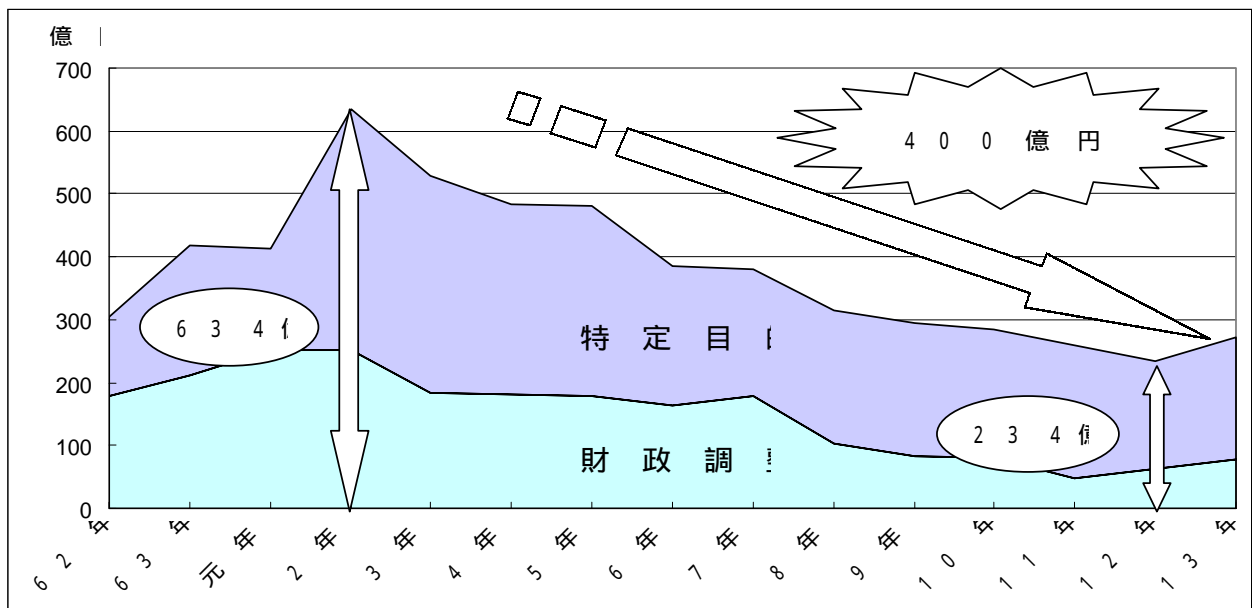
表7

(単位:億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
積立金	32	32	40	49	43	32	25	21	16	21	16	15	14	14	15
取崩し額	28	0	0	48	110	36	28	35	0	97	36	19	45	0	0
財政調整基金	179	211	251	252	185	181	178	164	180	104	84	80	49	63	78
積立金	92	81	67	220	64	65	45	5	2	27	13	24	39	23	38
取崩し額	0	0	112	0	103	106	43	87	24	15	15	30	32	63	14
特定目的基金	126	207	162	382	343	302	304	222	200	212	210	204	211	171	195
基金残高	305	418	413	634	528	483	482	386	380	316	294	284	260	234	273

\* 普通会計決算では含みませんが、ここでは介護保険円滑導入基金、介護給付費準備基金を含めています。

グラフ7



### 3 歳出決算の状況

#### (1) 性質別経費の内訳

義務的経費とは、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び特別区債の元利償還等の公債費が含まれます。

投資的経費とは、道路、学校、各種公共施設の用地の取得や建設事業など社会資本の整備に要する経費です。

その他経費は、これら以外のもので、物件費（物品購入費、賃借料、委託料等）・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金が含まれます。

歳出総額に占める義務的経費の割合が高いと、財政構造は弾力性が乏しくなり、区が自主的な事業を行うことが難しくなります。義務的経費の歳出総額に占める割合は、大きな事業のあった年度には相対的に下がりますが、平成3年度の30.6%から平成12度には55.5%と上昇し、区財政を圧迫しています。

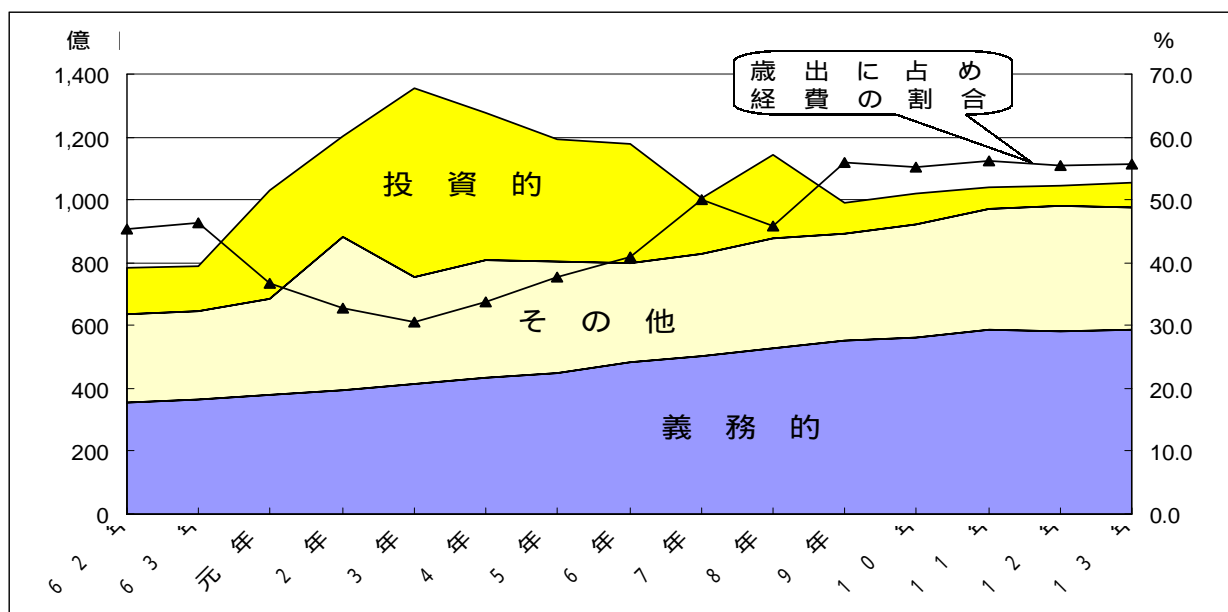
平成13年度の義務的経費は人件費の減があったものの、生活保護費の増などにより前年度と比べ5億円の増で、歳出総額に占める割合は0.1ポイント増となりました。

表 8

(単位：億円，%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
義務的経費 A	355	364	378	396	415	432	451	483	504	526	554	564	585	581	586
投資的経費	146	141	347	323	599	467	387	378	176	266	95	99	69	67	77
その他経費	283	282	305	486	340	378	354	317	326	353	340	358	385	399	391
歳出合計 B	784	787	1,030	1,205	1,354	1,277	1,192	1,178	1,006	1,145	989	1,021	1,039	1,047	1,053
A / B	45.3	46.3	36.7	32.9	30.6	33.8	37.8	41.0	50.1	45.9	56.0	55.2	56.3	55.5	55.6

グラフ 8



(2) なかなか減らない人件費

人件費のうち職員給は、7年度頃から人員削減の効果などにより横ばいで推移しています。これは、「開かれた区政推進計画」、「区政改革プラン」などにに基づき職員定数を削減したことによるもので、11年度にはピーク時の2年度に比べ234人減員となっています。しかし、職員の平均給料が年々増加していることや退職金が増えていることなどから人件費の圧縮には至っていません。

なお、平成12年度は清掃事業の都からの移管などにより、職員数が増えています。

平成13年度の人件費は318億円で前年度と比べ6億円の減となりました。また、職員数は3,038人で169人の減となりました。

表9

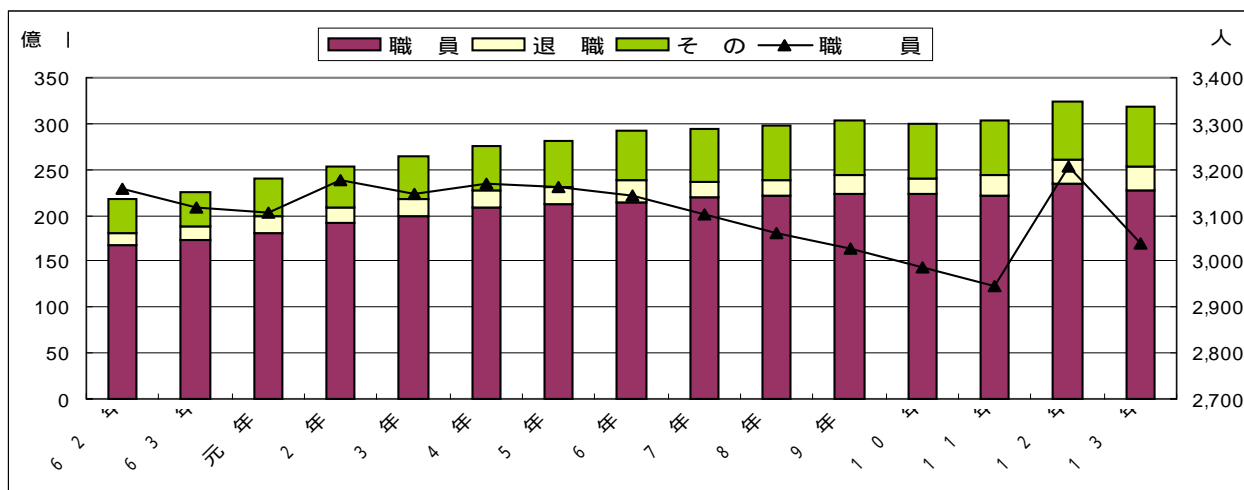
(単位：億円、人)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人件費	218	225	240	254	264	276	282	292	295	297	304	299	303	324	318
職員給	168	173	180	192	200	208	212	215	219	221	223	224	221	235	228
退職金	13	15	19	17	18	19	18	23	18	17	21	16	22	26	26
その他	37	37	41	45	46	49	52	54	58	59	60	59	60	63	64
職員数	3,158	3,116	3,104	3,178	3,147	3,168	3,160	3,144	3,103	3,062	3,028	2,987	2,944	3,207	3,038
職員一人あたり人口	104	104	102	97	96	93	92	91	91	92	93	94	96	89	95
特別区職員数	78,997	78,781	79,059	79,259	78,862	78,818	78,729	78,512	77,992	77,240	76,157	74,996	74,073	79,268	76,072
特別区職員一人あたり人口	106	105	105	104	104	104	104	103	103	104	106	108	110	103	108

\* その他は議員報酬、委員報酬等

\* 職員数は各年度4月1日現在の普通会計の一般職員数

グラフ9



職員一人あたりの人口は？

	62年度	2年度	5年度	8年度	11年度	12年度	13年度
新宿区	104人	97人	92人	92人	96人	89人	95人
23区平均	106人	104人	104人	104人	110人	103人	108人

この表のとおり、23区平均と比べても、まだ職員数が多いといえます。

(3) 増えつづける扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、区独自の施策として制度を設けて実施しているものがあります。

扶助費は景気の低迷などによる生活保護者の増加や高齢化の進展による在宅介護支援施策の拡大・拡充などにより年々増加し、平成11年度決算では、約227億円となっています。平成12年度は介護保険制度の実施により、従来は老人福祉費の扶助費として支出していた経費が介護保険特別会計への繰出金となっていますので、経費の構成が大きく変わっています。

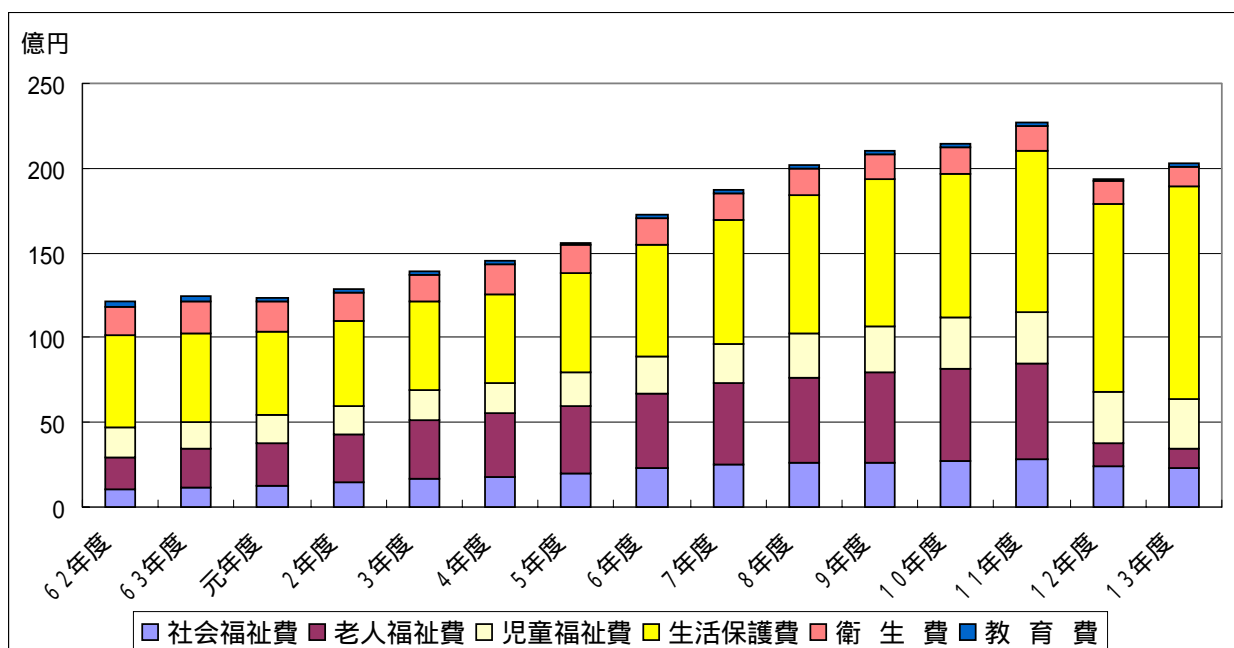
平成13年度の扶助費は前年度と比べ生活保護費が14億円の増となったため、全体では9億円の増となりました。

表10

(単位：億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
扶助費	121	124	123	129	139	145	156	173	187	202	210	214	227	194	203
社会福祉費	10	12	13	15	17	18	20	23	25	26	26	27	28	24	23
老人福祉費	19	23	25	28	34	37	40	44	48	50	53	55	57	14	11
児童福祉費	18	15	16	17	18	18	20	22	23	26	28	30	30	30	30
生活保護費	54	53	50	50	52	53	58	66	73	82	86	85	95	111	125
衛生費	17	18	17	17	16	17	17	16	16	16	15	15	15	13	12
教育費	3	3	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2

グラフ10





#### (4) 上昇率の著しい公債費

公債費とは、区が学校の建設や道路を整備するなどの社会資本の整備に充てるために借り入れた区債（借入金）を返済する費用のことです。

区債を適切に活用することで、各種の社会資本を円滑に整備することができ、区民生活の向上を図ることができますが、借入金である以上は、必ず決まった金額を毎年返済しなければなりません。

また、平成6年度からの度重なる減税の影響により税収は大幅に減収となっています。これを補うために減税補てん債等を発行することで、財源の確保に努めてきました。

しかし、区債現在高は平成10年度には554億円にまで膨らみ、これを返済するための費用である公債費の伸びは著しく、財政運営に大きな負担となっています。

平成13年度の公債費は65億円で2億円の増となりましたが、区債現在高は475億円で30億円の減となり、3年連続の減となりました。

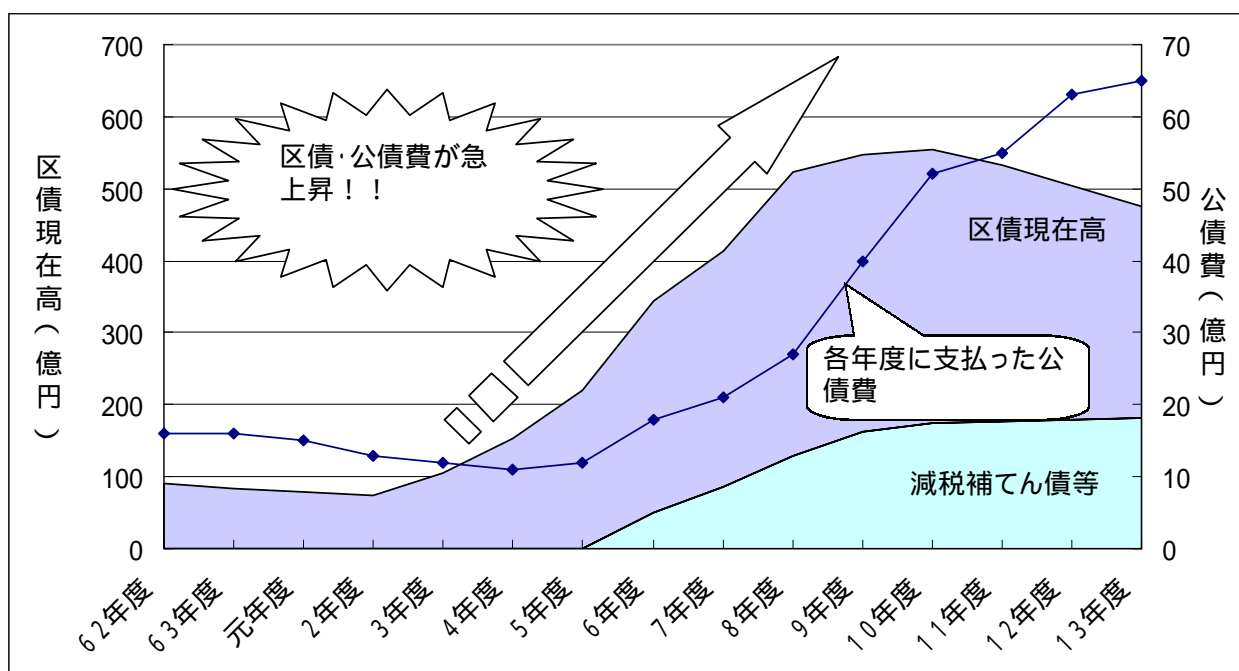
表11

(単位：億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
公債費	16	16	15	13	12	11	12	18	21	27	40	52	55	63	65
区債現在高	91	83	78	73	105	152	219	344	414	523	546	554	532	505	475
うち減税補てん債等	0	0	0	0	0	0	0	49	86	130	163	175	177	180	181

\* 普通会計では含みませんが、ここでは介護保険事業施設分を含めています。

グラフ11



### (5) 圧縮の続く投資的経費

投資的経費は、平成元年度以降、大規模施設の建設が続いたことなどにより急増し、3年度には600億円に達しましたが、その後は歳入の減少にあわせて大きく圧縮されています。9年度以降は大規模施設の建設も終了し、必要最小限の整備に努めることなどにより、昭和62年度水準を下回る100億円以下で推移しています。

しかし、今後は学校、その他の公共施設の改築等が見込まれており、そのためには膨大な経費が必要となります。新宿区にとって、適正な規模かどうか、施策の優先順位を含めた総合的な検証が不可欠です。

平成13年度は77億円で前年度を10億円上回りましたが、圧縮の状況は続いています。

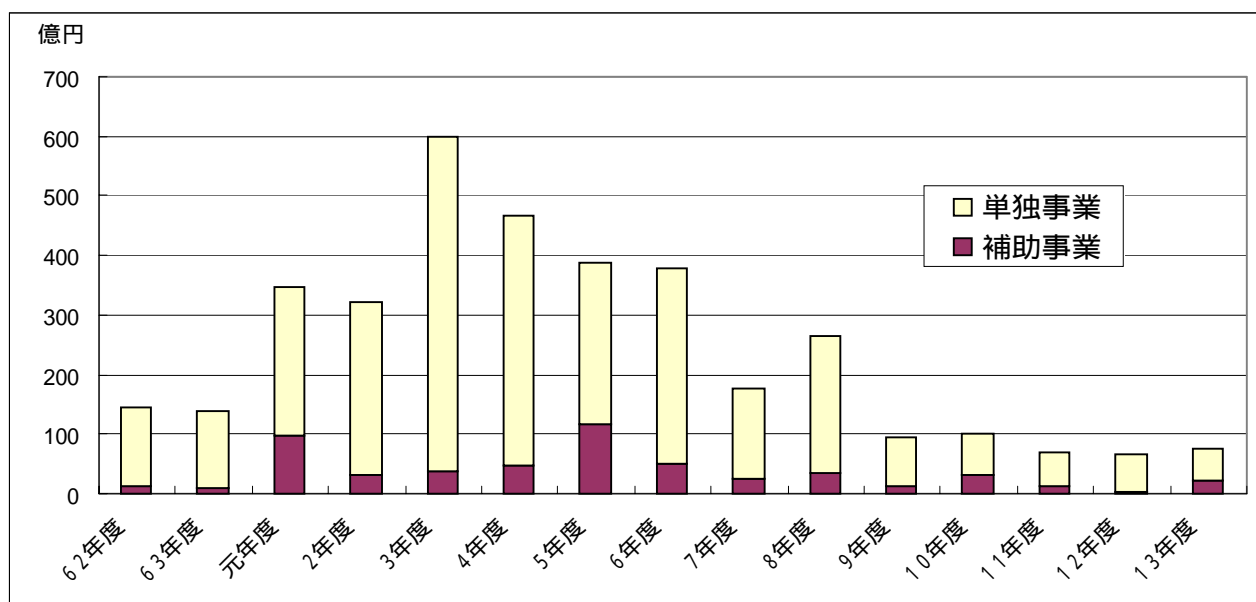
表12

(単位：億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
投資的経費	145	140	347	323	600	466	387	378	176	266	95	100	69	67	77
補助事業	14	9	98	31	39	48	117	52	24	36	14	32	14	4	22
単独事業	131	131	249	292	561	418	270	326	152	230	81	68	55	63	55

\* 補助事業とは、国庫から補助を得て施行するものをいいます。

グラフ12



将来の改築需要、規模の適正化、施策の優先度、すべてに配慮しなくては！！

(6) その他経費の中身

その他経費の推移を下のグラフに示します。

積立金は平成2年度の268億円をピークとして、景気が好調だった平成3年度までは100億円を超えています。この頃に積み立てた基金がその後の景気の後退期における区財政を支えています。

物件費には委託料や役務費などが含まれています。大規模な施設の建設は、後年度負担として施設管理経費を必要とします。平成7年度まで右肩上がりが増え続けてきましたが、全庁的な経費の見直しに取り組むことなどで、抑制努力をしています。しかし、投資的経費と同様に施設の老朽化等による維持補修費の増加は、今後避けられない負担となって出てきます。

特別会計への繰出金が平成12年度は30億円も増加しています。これは、介護保険制度が導入されたことによるもので、従来扶助費などの経費としてとらえられていたものです。

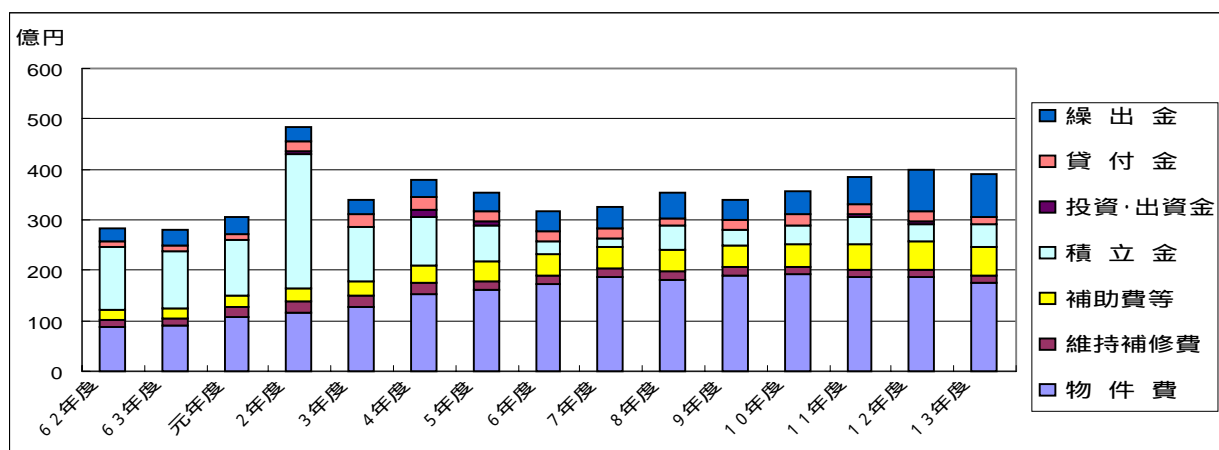
平成13年度は積立金が11億円の増となったものの、物件費の10億円の減や貸付金の6億円の減などにより、全体では8億円の減となりました。

表13

(単位：億円)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
その他経費計	283	281	305	485	341	378	353	318	325	353	341	358	384	399	391
物件費	87	90	107	116	127	154	161	173	187	182	190	192	187	186	176
維持補修費	16	16	19	23	24	22	18	17	18	16	18	14	14	15	15
補助費等	18	19	25	24	27	33	40	41	42	43	42	45	51	56	56
積立金	124	113	108	268	107	98	70	26	17	47	29	39	53	34	45
投資・出資金	2	0	0	5	2	12	8	0	0	0	0	0	5	5	0
貸付金	11	10	12	20	25	25	19	19	18	15	21	22	22	21	15
繰出金	25	33	34	29	29	34	37	42	43	50	41	46	52	82	84

グラフ13



## (7) 目的別経費の内訳

目的別経費とは、経費を行政目的に応じて区分するもので、例えば民生（福祉）関係や教育関係にどのように経費が投入されたかを見ることができるものです。

（普通会計と区一般会計では区分が多少異なります。）

この内訳を構成比で見てください。

昭和62年度と平成12年度とを比較してみると、民生費は高齢社会への対応や生活保護費の増などにより、8.5ポイント増加し、決算額の40%近くを占めるに至っています。また、公債費は施設建設時に起債の積極的な活用を行ったことや、減税補てん債等の影響により、3倍の6.0%となっています。一方、土木費は歳入の減少に合わせて大きく圧縮され、15ポイント減少し、わずか8.5%にとどまっています。なお、衛生費は清掃事業が移管されたため、12年度は11年度に比べ6.7ポイント増加しています。

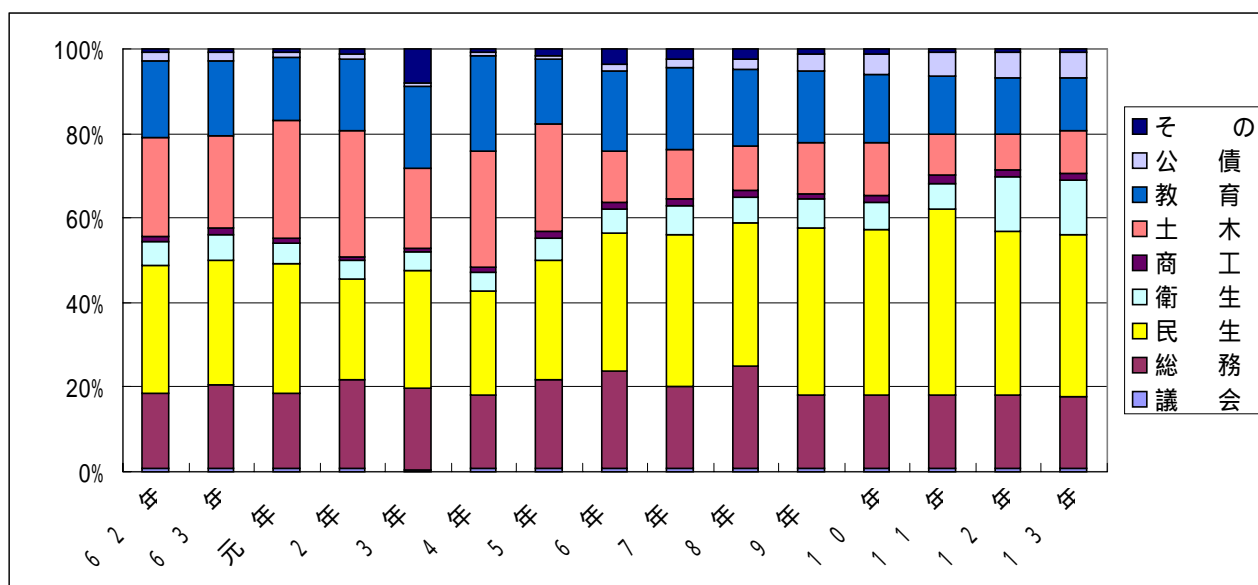
平成13年度と12年度を比べると、土木費は投資的経費の伸び等により1.6ポイントの増、公債費は元利償還額の増等により0.1ポイントの増となりました。一方、総務費は投資的経費や貸付金の減等により0.5ポイントの減、教育費は投資・出資金の減等により0.8ポイントの減となりました。

表14

(単位：%)

区 分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
議会費	1.0	1.0	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
総務費	17.7	19.7	17.9	21.1	19.0	17.5	20.9	22.9	19.3	23.9	17.4	17.2	17.4	17.3	16.8
民生費	30.1	29.1	30.6	23.9	28.1	24.5	28.2	32.8	35.8	33.9	39.2	39.1	43.6	38.6	38.6
衛生費	5.6	6.4	4.8	4.3	4.2	4.6	5.4	5.7	6.8	6.4	6.9	6.6	6.4	13.1	12.8
商工費	1.3	1.5	1.1	0.9	0.9	1.1	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.7	1.6	1.6
土木費	23.5	21.8	27.7	29.6	19.0	27.6	25.2	12.1	11.7	10.5	12.1	12.3	10.0	8.5	10.1
教育費	17.9	17.5	14.9	17.2	19.3	22.2	15.3	19.2	19.4	18.4	16.6	16.0	13.7	13.2	12.4
公債費	2.0	2.0	1.4	1.1	0.9	0.9	1.1	1.5	2.1	2.4	4.1	5.1	5.3	6.0	6.1
その他	0.9	1.0	0.8	1.2	8.0	0.9	1.5	3.6	2.4	2.3	1.3	1.1	1.0	0.9	0.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

グラフ14



## 4 財政指標からわかること

### (1) 財政の硬直化を示している経常収支比率

財政状況を見る指標として経常収支比率があります。これは、区税や特別区交付金など毎年入ってくる経常的な収入のうちその用途が限定されずに使える経常一般財源で、人件費・扶助費・公債費・物件費など毎年決まって出ていく経常経費に充当した一般財源を割返した数値のことをいいます。

経常収支比率が90%の場合、結果としてその年度に自由に使える財源は10%となり、その財源が新規事業や普通建設事業に充てることのできる上限額ということになります。従って、経常収支比率が低ければ財政構造は弾力性があり、それだけ様々な事業を行えるということになります。

12年度の経常収支比率は89.4%と平成7年度以来5年ぶりに90%を切ることができました。しかし、これは利子割交付金や特別交付金が大きく増えたことなどによるもので、新宿区の財政構造が改善されたわけではありません。

経常収支比率の適正水準は一般に70～80%と考えられています。

平成13年度の経常収支比率は、2年連続で減少し、81.5%となり、12年度と比較すると6.7ポイント減（減税補てん債を含めた88.2%との比較）と大きな改善がみられました。これは、特別区税や特別区交付金が増えた一方で、開かれた区政推進計画や区政改革プラン等による経費削減の効果が現れたためです。

表15

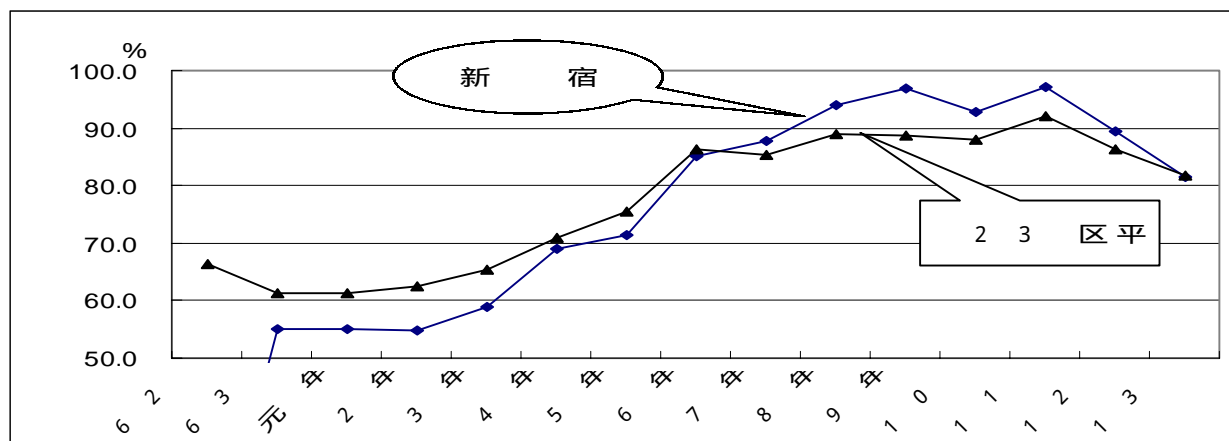
(単位：%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
新宿区	9.0 (2.9)	55.1 (55.1)	55.0 (55.0)	54.8 (54.8)	58.8 (58.8)	69.1 (69.1)	71.4 (71.4)	85.1 (79.1)	87.7 (83.0)	93.9 (87.8)	96.8 (91.6)	92.9 (90.3)	97.0 (95.7)	89.4 (88.2)	81.5 (82.7)
23区平均	66.4 (66.4)	61.3 (61.3)	61.3 (61.3)	62.5 (62.5)	65.5 (65.5)	71.0 (71.0)	75.4 (75.4)	86.2 (80.3)	85.3 (80.4)	89.0 (83.2)	88.8 (85.8)	88.1 (85.6)	92.1 (91.0)	86.2 (85.3)	81.7 (82.5)

下段( )内は13年度は減税補てん債等を含めない場合、12年度以前は含む場合

\* 経常収支比率は、平成13年度決算から分母に減税補てん債等を含めた数値を用い、減税補てん債等を除いたものは参考数値とする扱いに変わりました。

グラフ15



(2) 経常収支比率を性質別に見てみると

経常収支比率を性質別に分類してみると、経常一般財源がどこに投入されたかがわかります。

義務的経費は平成2年度を底として、上昇が続いています。なかでも人件費は、平成6年度以降40%を超える水準となっています。また、施設管理経費などを含む物件費も20%前後で推移しています。

このことから、「ヒト」と「ハコモノ」にかかる経費をどう圧縮するかが、今後の財政運営の重要なポイントだと言えます。

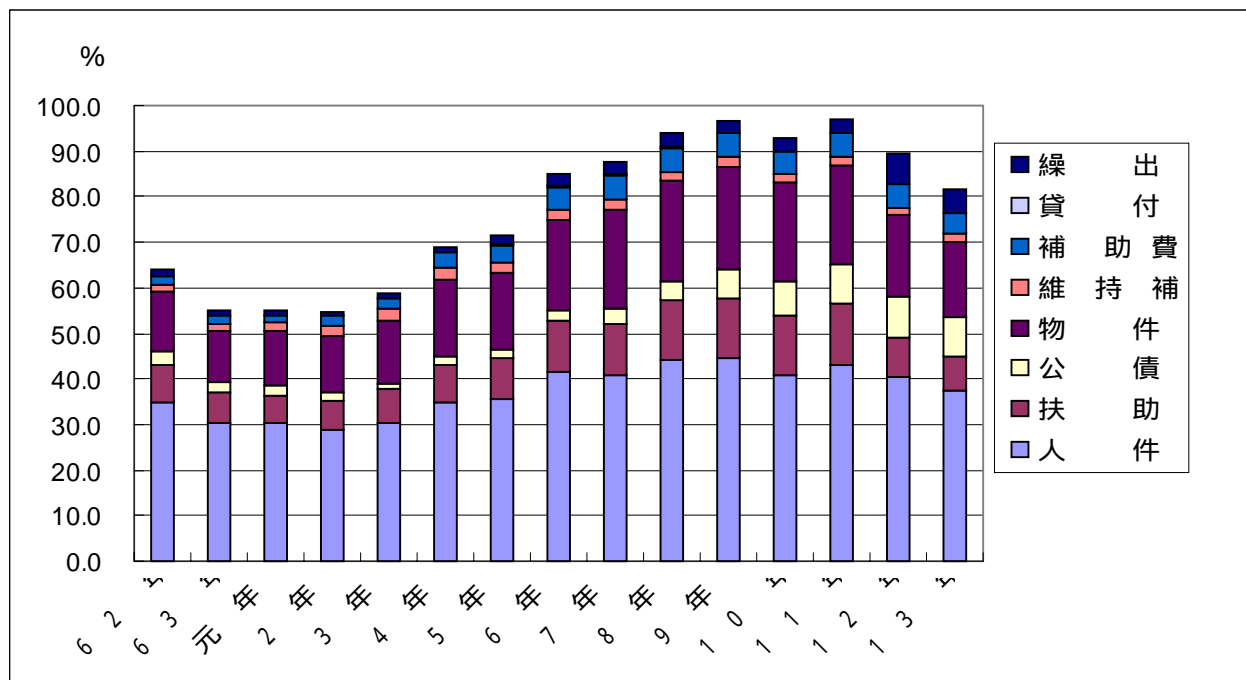
平成13年度は、人件費は37.3%、物件費は16.8%となり、やや改善がみられました。しかしながら、経常収支比率における人件費と物件費の占める割合は依然として高い状況となっています。

表16

(単位：%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人件費	34.8	30.2	30.2	28.9	30.3	34.9	35.6	41.4	41.0	44.1	44.7	40.8	43.2	40.4	37.3
扶助費	8.2	6.9	6.3	6.4	7.4	8.3	9.1	11.4	11.1	13.1	13.0	13.0	13.3	8.7	7.5
公債費	2.9	2.3	2.0	1.6	1.4	1.6	1.7	2.4	3.2	4.4	6.5	7.8	8.7	8.9	8.6
義務的経費計	45.9	39.4	38.5	36.9	39.1	44.8	46.4	55.2	55.3	61.6	64.2	61.6	65.2	58.0	53.5
物件費	13.1	11.3	12.2	12.4	13.7	17.1	16.9	19.7	21.9	21.9	22.2	21.6	21.8	18.0	16.8
維持補修費	1.7	1.5	1.7	2.5	2.7	2.7	2.2	2.3	2.3	2.0	2.4	1.7	1.8	1.7	1.7
補助費等	2.0	1.7	1.5	2.0	2.2	3.1	3.9	4.8	5.2	5.2	5.1	4.9	5.2	5.0	4.5
貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	1.2	1.2	1.1	1.0	1.1	1.3	1.8	2.8	2.6	3.0	2.9	3.1	3.0	6.7	5.1
合計	63.9	55.1	55.0	54.8	58.8	69.1	71.4	85.1	87.7	93.9	96.8	92.9	97.0	89.4	81.5

グラフ16



### (3) 財政を圧迫する公債費の増を示す公債費比率

区の借金（起債）が増えると、その償還のために区税等の一般財源をさらに投入しなければならなくなります。このことは、新たな事業に取り組むための財源に不足をきたす要因のひとつであるとともに、後世代に大きな負担をもたらします。

この借金の償還に充てる区税等の一般財源の標準財政規模に対する割合を示す指標として公債費比率があります。

公債費比率が15%を超えると財政運営上要注意となります。新宿区は10%以下の値であり、23区平均と比較しても低い水準で推移していますが、比率自体は右肩上がりとなっています。

平成13年度の公債費比率は8.7%で、前年度と比較して0.2ポイントの減となりました。

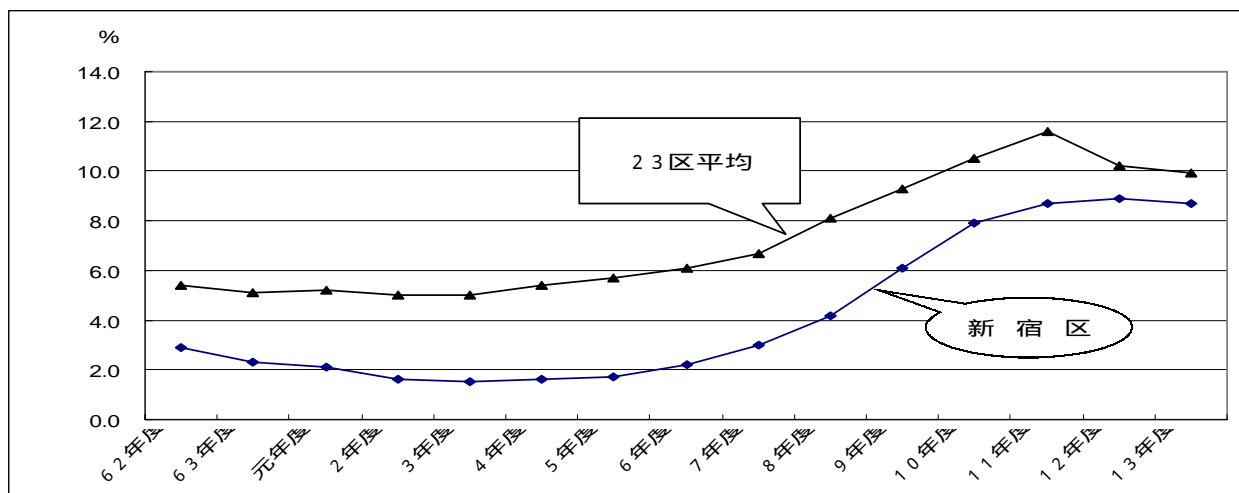
表17

(単位：%)

区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
新宿区	2.9	2.3	2.1	1.6	1.5	1.6	1.7	2.2	3.0	4.2	6.1	7.9	8.7	8.9	8.7
23区平均	5.4	5.1	5.2	5.0	5.0	5.4	5.7	6.1	6.7	8.1	9.3	10.5	11.6	10.2	9.9

\* 公債費比率は、平成13年度決算から分母に臨時財政対策債発行可能額を加える扱いに変わっています。

グラフ17



#### 公債費の今後の見込みは？

平成14年度予算では6.8億円を計上しました。

15年度以降は下表のように推計しています。

(単位：億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
公債費	6.4	12.5 (5.3)	5.7 (4.8)	4.8	4.1

\* 16、17年度は借換債による一括償還分を含みます。

\* ( )内は借換債による一括償還分を含まない数値

#### (4) 財政の運営状況を表す実質収支比率

実質収支比率は財政運営上の黒字・赤字という実質収支額を標準財政規模に対する比率で表したものであり、一般的には、概ね3～5%の範囲であれば財政運営が適正であると言われています。

これは、区を運営していくのに必要なお金に対して、収支がどの程度の割合になっているかということです。この数値が小さいと、収入を行政サービスにたくさん使っているということになり、逆に大きいと、収入に対してサービスを抑えているということになります。ですから、大きすぎても、小さすぎても良い状態とはいえません。

ただし、実質収支額には年度間の財源調整を目的とする財政調整基金の積立て、取崩しの額が含まれています。

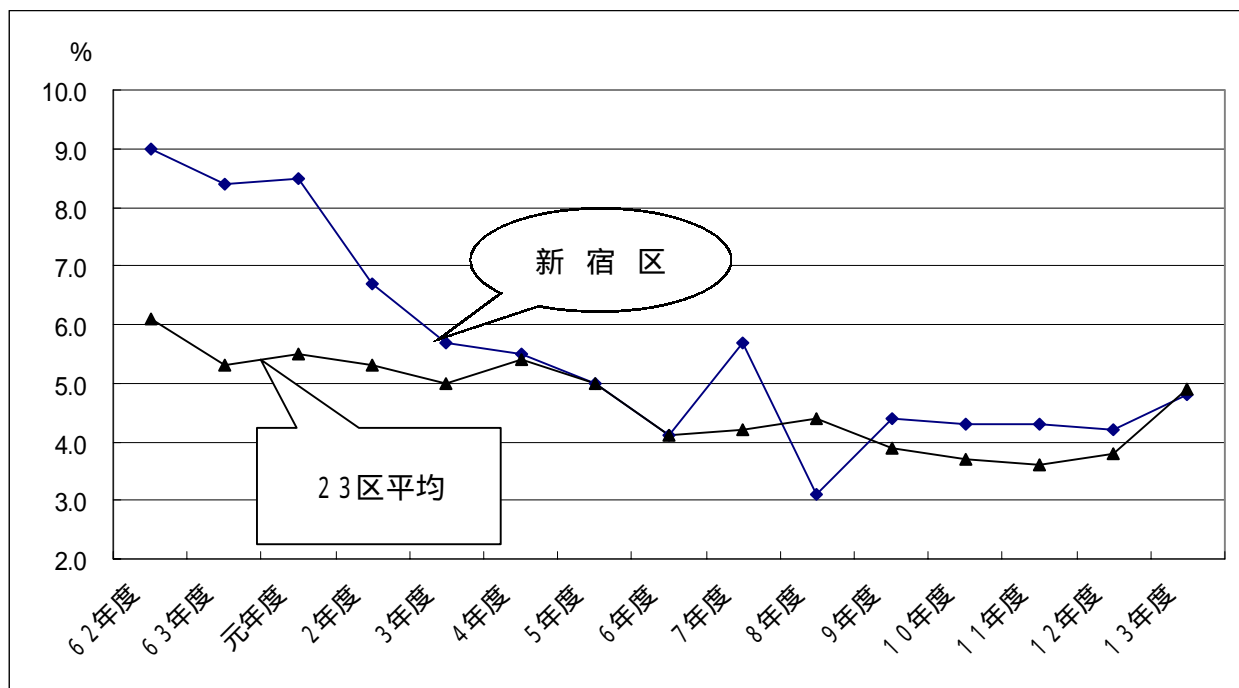
平成13年度の実質収支比率は4.8%で、前年度と比べ0.6ポイントの増となりました。

表18

(単位：%)

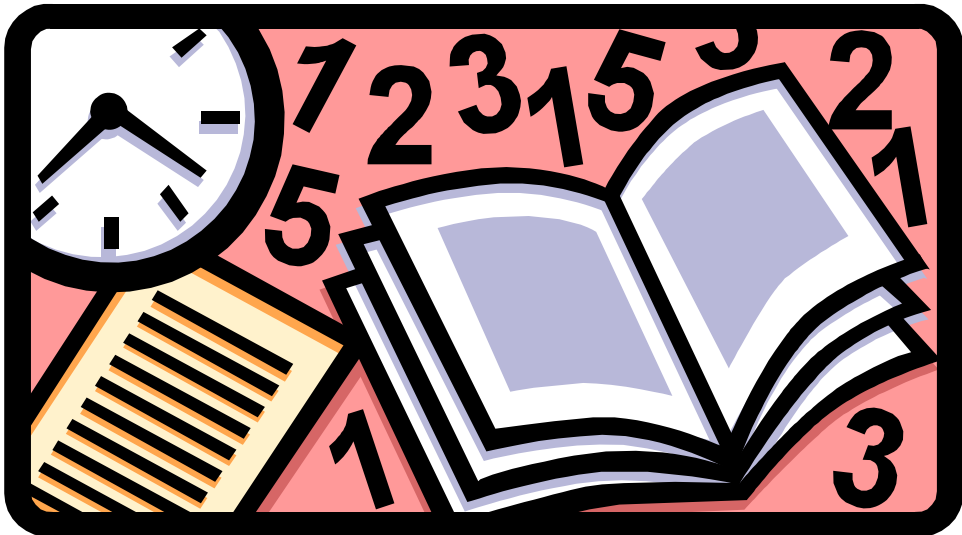
区分	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
新宿区	9.0	8.4	8.5	6.7	5.7	5.5	5.0	4.1	5.7	3.1	4.4	4.3	4.3	4.2	4.8
23区平均	6.1	5.3	5.5	5.3	5.0	5.4	5.0	4.1	4.2	4.4	3.9	3.7	3.6	3.8	4.9

グラフ18





参 考 资 料



## 1 平成12年度 バランスシート・行政コスト計算書

### (1) はじめに

財政状況をよりの確に把握するための方法として、従来のフロー面での決算に加えてストック面からの情報提供手法であるバランスシートへの取り組みが各自治体で行われています。

新宿区においても、平成12年3月自治省（現総務省）より「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」が示され、全国共通基準でのバランスシートの作成が可能となったことを受けて、平成11年度決算から公表しています。

このバランスシートでは、資産の部で将来にわたり公共サービスを提供することができる価値、負債の部で将来返済すべき債務、その差額である正味財産で後世代が受け継ぐべき公有財産の実質価値をそれぞれ示し、資産と負債の状況を明らかにしています。

また、行政コスト計算書では、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながる行政サービスの提供のためにどのような活動をしたのかについてコスト面からの把握を行っています。

これからの分権社会では、自治体の個性化や競争が進んでいくものと考えられ、コスト比較なども重要なものとなってきます。区民の皆さんに財政状況を理解していただくため、また他自治体との比較検討の資料として活用する観点から、平成12年度決算のバランスシート及び行政コスト計算書を総務省基準により作成しました。今後、データの示す経年変化やあらゆる角度から財政分析を行い、健全な財政運営を目指していきます。

(注) 平成13年3月総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」により、前年に自治省同報告書で示された内容が改善されています。

12年度のバランスシートを総務省基準で作成するとともに、11年度以前についても改善後の内容で掲載しました。

作成コスト計算書については、今回の報告書で具体的作成手法が示されました。この基準により、平成11・12年度分を作成し、年度間の比較を行っています。

「作成基準による基本的前提」

- ・ 決算統計上、全国統一的に用いられている会計区分である「普通会計」を対象とします。
- ・ 資産取得の積算にあたっては、過去の支出額を基礎とします。(取得原価主義)
- ・ 昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値として用います。
- ・ 作成基準日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とします。(一年基準)
- ・ 会計年度末(3月31日)を作成基準とします。
- ・ 各有形固定資産の価値は、取得年度のときよりも老朽化などにより価値が下がっていると考え、実態にあわせて「減価償却」します。ただし、土地は減価償却しません。

\* 1年間の減価償却費 = 取得価額 ÷ 耐用年数 (地方公営企業法施行規則を参考)

たとえば、小学校建設で10億円の有形固定資産取得の場合

取得価額10億円 ÷ 耐用年数50年 = 1年間の減価償却費2千万円

教育費の有形固定資産から毎年2千万円引いていくこととなります。

\* 決算統計

地方公共団体の毎年度の決算状況を、総務省が統一ルールに基づいて集計し、作成した統計

改善点等

1. 13年3月の総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」により、貸付金に含まれていた収入未済額を除き、未収金との二重計上を避けています。
2. 12年度決算から介護保険事業開始により、区が直接行う介護サービス事業(特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター等)については決算統計上、介護保険事業会計及び公営企業会計に分類されていますが、実質的には11年度も行っていきますので、普通会計に合算した数値を使用しています。
3. 退職給与引当金については、清掃事業が都から移管されたことにより清掃職員が増えています。派遣期間である平成17年度までの退職者については、東京都で支給するため除いています。

( 2 ) バランスシート ( 平成 1 3 年 3 月 3 1 日 現在 )

( 単位 : 千円 )

〔区が保有している資産〕		
1	区が建設した区民生活の基盤整備 ( 有形固定資産 ) 昭和 4 4 年以降の普通建設事業費累計額	321,479,590
( 1 )	庁舎、区民保養所、区民センターなど ( 総務費 )	50,718,318
( 2 )	保育所、福祉会館、特別養護老人ホームなど ( 民生費 )	37,206,745
( 3 )	保健所、リサイクルセンターなど ( 衛生費 )	2,407,988
( 4 )	道路、橋、公園、住宅など ( 土木費 )	119,716,560
( 5 )	防災センターなど ( 消防費 )	6,727,169
( 6 )	小・中学校、幼稚園、社会教育施設など ( 教育費 )	96,322,506
( 7 )	その他の施設など	8,380,304
	計	321,479,590
	( うち土地	168,094,306 )
2	投資その他の資産	14,402,625
( 1 )	公社などの外郭団体への出資金	1,361,759
( 2 )	生業資金などの貸付金	892,430
( 3 )	目的外の処分ができない基金 都市整備基金、定住化基金など ( 特定目的基金 )	12,118,436
	用品調達基金など ( 定額運用基金 )	30,000
	基金計	12,148,436
3	流動性が高く、用途に拘束がない資産 ( 流動資産 )	19,822,060
( 1 )	現金・預金	
	年度間の財源調整のための基金 ( 財政調整基金 )	6,255,666
	区債償還のための基金 ( 減債基金 )	4,170,273
	歳計現金 ( 歳入歳出決算差引額 )	3,070,556
	現金・預金計	13,496,495
( 2 )	未納の税金など ( 未収金 )	
	区税の収入未済額	5,395,810
	区税を除く収入未済額	929,755
	未収金計	6,325,565
	資産の部合計	355,704,275

〔区が負っている債務〕		
1	固定負債	77,098,618
	(1) 区債の残高のうち翌々年度以降に償還する 予定額	45,419,209
	(2) 区職員全員の退職金見積額 (退職給与引当金)	31,679,409
2	流動負債	4,817,462
	区債の残高のうち翌年度に償還する予定額	4,817,462
	負債の部合計	81,916,080
〔区が正味で保有している資産〕		
1	国からの支出金(国庫支出金)	12,024,421
2	都からの支出金(都支出金)	11,018,322
3	一般財源等 * 差引(資産から負債と国・都支出金を控除したもの)	250,745,452
	正味資産合計	273,788,195
	負債・正味資産合計	355,704,275

### (3) バランスシートの分析

#### 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味財産による整備の割合をみることで、これまでの世代によって既に負担された分の割合をみることができます。平成12年度のこれまでの世代による社会資本の負担比率は85.2%と前年度より1ポイント減少しています。また、この値は経年的にも減少を続けています。

一方、負債に着目し将来返済しなければならない分の割合、すなわち後世代による社会資本の負担比率は25.5%で前年度より0.1ポイント減少しています。平成9年度以降はほぼ横ばいの状態が続いています。

バランスシート上、正味資産合計とは、自治体の社会資本形成のうち、国庫支出金や一般財源等といったこれまでの世代が既に負担した金額を表しています。社会資本形成の財源が正味資産財産によるか、負債によるか、その割合をみることで世代間の負担を捉えることができます。

将来世代への負担を考えた場合、これまでの世代による負担率が高いことが望まれますが、公共施設の整備によって生ずる利益は将来にも及ぶものであり、世代間の負担の公平性という観点からは一概に言うことはできません。

表ア

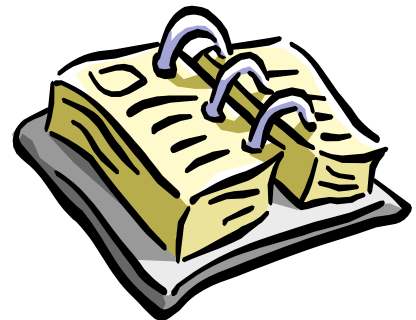
(単位：千円)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
有形固定資産合計	324,548,419	325,462,565	325,342,119	323,011,580	321,479,590
正味資産合計	291,625,855	286,701,062	283,766,417	278,388,484	273,788,195
負債合計	79,453,331	82,749,600	84,065,446	82,669,153	81,916,080
( / )	89.9%	88.1%	87.2%	86.2%	85.2%
( / )	24.5%	25.4%	25.8%	25.6%	25.5%

\* (これまでの世代による)社会資本の負担比率

(後世代による)社会資本の負担比率

正味資産：民間でいうところの「資本」に類するもので、資産のうち既に住民の方から支払われた税金や国・都からの補助金を財源として取得している金額。



## 歳入規模対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたかをみることができます。

資産合計は地方公共団体の社会資本形成の総額を表すことから、歳入合計によって除すことにより、社会資産形成のために何年分の歳入が充当されたかをみることができます。この比率により、これまで区が資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示されることとなります。平成12年度は3.3年であり、前年度より0.1年減少しています。

また、これまでの世代による社会資本形成に何年分の歳入が充当されたかをみるためには、正味資産合計を歳入合計で除すことでみることができます。平成12年度は2.5年であり、前年度より0.1年減少しています。

両比率とも、経年的にみても減少しており、区の支出傾向は資本的支出から費用的支出に重点が移っていることが読み取れます。

表イ

(単位：千円)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
資産合計	371,079,186	369,450,662	367,831,863	361,057,637	355,704,275
歳入合計	117,714,668	101,821,894	105,555,135	106,615,287	109,313,520
正味資産合計	291,625,855	286,701,062	283,766,417	278,388,484	273,788,195
( / )	3.2	3.6	3.5	3.4	3.3
( / )	2.5	2.8	2.7	2.6	2.5

\* : 歳入規模対資産比率(年)

: 歳入規模対正味資産比率(年)



## 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。これをみることにより、区がどこに重点を置いて社会資本を形成してきたかがわかります。また、このデータを自治体間で比較することにより、各自治体の資産形成の特徴を捉えることができます。

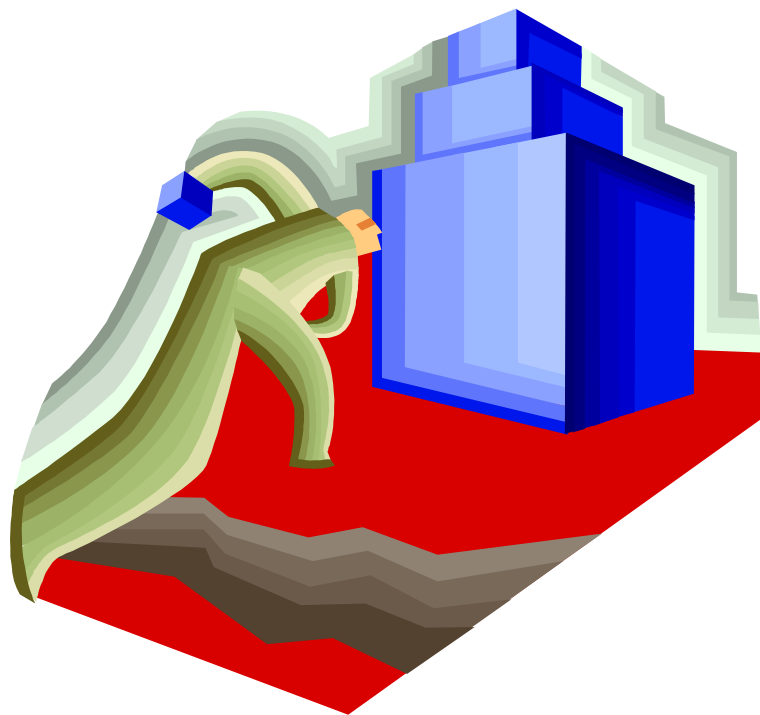
なお、この指標は社会資本の形成割合を示すものですから、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが低いということではありません。例えば、民生費は予算の占める割合は高くなっていますが、その多くは扶助費などのように年度中に消費されてしまうという性格のサービスであるため社会資本形成には結びつきません。この消費された行政サービスを表すのは次の「行政コスト計算書」になります。

表ウ

(単位：千円)

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
総 務 費	54,615,352 16.8%	53,341,334 16.4%	51,830,446 15.9%	50,678,968 15.7%	50,718,318 15.8%
民 生 費	39,988,966 12.3%	39,480,568 12.1%	38,598,783 11.9%	37,926,880 11.7%	37,206,745 11.6%
衛 生 費	2,786,770 0.9%	2,743,823 0.8%	2,605,510 0.8%	2,483,153 0.8%	2,407,988 0.7%
土 木 費	115,654,750 35.6%	117,645,415 36.1%	118,462,091 36.4%	119,074,408 36.9%	119,716,560 37.2%
消 防 費	7,441,398 2.3%	7,303,731 2.2%	7,109,345 2.2%	6,914,221 2.1%	6,727,169 2.1%
教 育 費	95,581,075 29.5%	96,494,460 29.6%	98,307,603 30.2%	97,529,639 30.2%	96,322,506 30.0%
そ の 他	8,480,108 2.6%	8,453,234 2.6%	8,428,341 2.6%	8,404,311 2.6%	8,380,304 2.6%
有形固定資産合計	324,548,419 100.0%	325,462,565 100.0%	325,342,119 100.0%	323,011,580 100.0%	321,479,590 100.0%





## (4) 行政コスト計算書

自平成12年4月1日～平成13年3月31日

(平成11年4月1日～平成12年3月31日)

(単位：千円)

		平成12年度 (平成11年度)	比較増( )減
1 人にかかるコスト		34,628,341 (31,066,896)	3,561,445
	(1) 区職員の給与や議員の報酬などの経費(人件費)	29,830,644 (28,100,286)	1,730,358
	(2) 区職員の退職給与の引当額(退職給与引当金繰入金)	4,797,697 (2,966,610)	1,831,087
2 物にかかるコスト		27,015,822 (27,057,780)	41,958
	(1) 施設管理等の委託費や物品購入などの経費(物件費)	18,564,118 (18,679,926)	115,808
	(2) 建物等の維持補修費(維持補修費)	1,479,171 (1,440,320)	38,851
	(3) 固定資産の減価償却費(減価償却費)	6,972,533 (6,937,534)	34,999
3 移転支的的なコスト		34,545,606 (35,305,326)	759,720
	(1) 各種の福祉手当や生活保護などの経費(扶助費)	19,417,627 (22,659,772)	3,242,145
	(2) 各種公益団体事業に対する補助金などの経費(補助費等)	5,607,959 (5,135,579)	472,380
	(3) 国民健康保険特別会計などに繰出す経費(繰出金)	8,247,658 (5,242,578)	3,005,080
	(4) 建設事業に対して支出した負担金(普通建設事業費)	1,272,362 (2,267,397)	995,035
4 その他のコスト		2,464,606 (2,409,234)	55,372
	(1) 借り入れている地方債の支払利息(公債費)	1,829,828 (1,962,650)	132,822
	(2) 未納税額等に対する貸倒引当額(不能欠損額)	634,778 (446,584)	188,194
行政コスト合計 a		98,654,375 (95,839,236)	2,815,139

		平成 12 年度 (平成 11 年度)	比較増 ( ) 減
1 使用料・手数料等 (注 1)	b	7,749,923 (7,963,537)	213,614
b / a		7.9% (8.3%)	****
2 国庫 (都) 支出金 (資産形成の財源となったものは除く)	c	16,707,857 (19,355,838)	2,647,981
c / a		16.9% (20.2%)	****
3 一般財源 (特別区税、地方譲与税、地方特例交付金等)	d	71,029,788 (63,071,133)	7,958,655
d / a		72.0% (65.8%)	****
収入合計 [ b + c + d ]	e	95,487,568 (90,390,508)	5,097,060
4 正味資産国庫 (都) 支出金償却額 (注 2)	f	470,308 (464,165)	6,143
5 期首一般財源等 (前年度バランスシートの一般財源等)	g	255,325,025 (260,658,146)	5,333,121
6 差引一般財源等増減額 [ e + f - a ]	h	2,696,499 (4,984,563)	2,288,064
7 基金、貸付金等調整額 (介護保険円滑導入基金等の調整)	i	1,833,074 (348,558)	1,534,516
8 期末一般財源等 [ g + h + i ]		250,745,452 (255,325,025)	4,579,573

注 1 バランスシート上で経理されない分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入

注 2 固定資産の減価償却費のうち、その財源となった国及び都の支出金

## (5) 行政コスト計算書の分析

### 総括

バランスシートは、区の財政状況を明らかにするため、一定時点において、区が保有する資産、負債などのストックの状況を総括的に表示した報告書です。

一方、区の行政活動は将来の世代も利用できる資産形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。この行政サービスの提供に対して区がどのような活動を行ってきたかを説明するものが行政コスト計算書です。

行政コストを大きく4つに分類し、平成12年度と平成11年度を比較してみると次のことがわかります。

#### 1 人にかかるコスト

人件費は12年度から清掃事業が区に移管され、清掃職員が区の配属とになったことなどにより17億3,035万8千円増となっています。退職給与引当金繰入金は現金の増減を伴わない負債の増加と費用の発生であり、18億3,108万7千円と大きく増えていますが、人件費と同じ理由によるものです。

#### 2 物にかかるコスト

物件費は施設管理委託料などの圧縮により1億1,580万8千円減となっていますが、維持補修費は建物の老朽化が進んでいることなどにより、3,885万1千円増となっています。減価償却費はバランスシートに計上した資産についての減価償却額で現金の増減を伴わない資産の減少と費用の発生であり、3,499万9千円増です。

#### 3 移転支的コスト

扶助費が32億4,214万5千円減、繰出金が30億508万円増となっています。これは、12年度から介護保険制度が発足し、従来は高齢者への扶助費として支出していた経費が介護保険特別会計への繰出金となったことなどによるもので、経費の構成が大きく変わっています。

#### 4 その他のコスト

不能欠損額は未収金について不能欠損処理を行った場合に計上するもので、現金の増減を伴わない資産の減少と費用の発生であり、1億8,819万4千円増となっています。

## 行政コスト対有形固定資産比率、

## 収入項目対行政コスト比率

(単位：千円)

		平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
1 人にかかるコスト	a	30,607,314	31,370,046	30,461,876	31,066,896	34,628,341
a / f		9.4%	9.6%	9.4%	9.6%	10.8%
2 物にかかるコスト	b	26,499,461	27,619,136	27,528,242	27,057,780	27,015,822
b / f		8.2%	8.5%	8.5%	8.4%	8.4%
3 移転的支出にかかるコスト	c	35,515,826	30,961,019	33,603,923	35,305,326	34,545,606
c / f		10.9%	9.5%	10.3%	10.9%	10.7%
4 その他のコスト	d	1,837,832	2,030,451	2,044,173	2,409,234	2,464,606
d / f		0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.8%
行政コスト合計	e	94,460,433	91,980,652	93,638,214	95,839,236	98,654,375
e / f		29.1%	28.3%	28.8%	29.7%	30.7%
有形固定資産合計	f	324,548,419	325,462,565	325,342,119	323,011,580	321,479,590
使用料・手数料等	g	10,899,772	8,278,437	7,882,894	7,963,537	7,749,923
g / e		11.5%	9.0%	8.4%	8.3%	7.9%
国庫(都)支出金	h	13,843,115	14,731,645	16,373,030	19,355,838	16,707,857
h / e		14.7%	16.0%	17.5%	20.2%	16.9%
一般財源	i	62,622,954	63,194,147	66,479,683	63,071,133	71,029,788
i / e		66.3%	68.7%	71.0%	65.8%	72.0%

行政コスト対有形固定資産比率では、資産を活用するためにどれだけのコストがかかっているかを性質別にみることができます。

この表から区が保有する有形固定資産に対して、行政コスト全体で約 3 割のコストをかけていることが分かります。

収入項目対行政コスト比率では、行政コストを各収入でどれだけ賄っているかをみることができます。

平成 12 年度では、使用料・手数料等で 7.9%、国庫(都)支出金で 16.9%が賄われています。また、税等の一般財源の負担率は 72.0%となっています。



この印刷物は、業者委託により2,000部印刷製本しています。その経費として1部あたり79円がかかっています。  
ただし、編集時の職員人件費や、配送費などは含んでいません。

印刷物作成番号  
2002-10-2104

新宿区の財政について ～新宿区財政白書データ改訂版～

平成14年9月発行

編集・発行 新宿区企画部予算課

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話(03)5273-4049(ダイヤルイン)

地球環境保全推進のため、再生紙を使用しています。

平成13年度 バランスシート  
行政コスト計算書  
(平成14年12月)

新宿区企画部予算課

## はじめに

財政状況をよりの確に把握するための方法として、従来のフロー面での決算に加えてストック面からの情報提供手法であるバランスシートへの取り組みが各自治体で行われています。

新宿区においても、平成12年3月自治省（現総務省）より「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」が示され、全国共通基準でのバランスシートの作成が可能となったことを受けて、平成11年度決算から公表しています。

また、行政コスト計算書では、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスの提供のためにどのような活動をしたのかについてコスト面からの把握を行っています。

これからの分権社会では、自治体の個性化や競争が進んでいくものと考えられ、コスト比較なども重要なものとなってきます。区民の皆さんに財政状況を理解していただくため、また他自治体との比較検討資料として活用できるなどの観点から、平成13年度決算のバランスシート及び行政コスト計算書を総務省基準により作成しました。

今後、データの示す経年変化などの財政分析を行い、健全な財政運営を目指していきます。

平成14年11月 企画部予算課



# 目 次

バランスシート(平成14年3月31日現在)	1
参考1 バランスシートの見方	2
参考2 バランスシートの作成基準	3
バランスシートの分析	4
資産・負債・正味資産の前年度比較	5
社会資本形成の世代間負担比率	5
歳入規模対資産比率	6
有形固定資産の行政目的別割合	7
行政コスト計算書	8
参考3 行政コスト計算書の見方	9
行政コスト計算書の分析	10
総括	10
行政コスト対有形固定資産比率	12
収入項目対行政コスト比率	12
平成12年度 行政目的別行政コスト計算書	13
平成13年度 行政目的別行政コスト計算書	15

バランスシート(平成14年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
項 目		項 目	
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>1. 有形固定資産</b>		<b>1. 固定負債</b>	
(1)総務費	49,764,245	(1)特別区債	42,046,341
(2)民生費	36,681,900	(2)退職給与引当金	31,976,215
(3)衛生費	2,342,887		
(4)土木費	120,472,545	固定負債合計	74,022,556
(5)消防費	6,532,081		
(6)教育費	95,005,858	<b>2. 流動負債</b>	
(7)その他施設など	8,356,598	(1)翌年度償還予定額	5,162,032
有形固定資産合計	319,156,114		
(うち土地)	(170,143,910)	流動負債合計	5,162,032
<b>2. 投資等</b>		<b>負債合計</b>	79,184,588
(1)投資及び出資金	1,360,229		
(2)貸付金	654,606	<b>(正味資産の部)</b>	
(3)基金		1. 国庫支出金	11,829,705
特定目的基金	12,172,429	2. 都支出金	11,076,225
定額運用基金	5,000	3. 一般財源等	254,527,195
基金計	12,177,429	正味資産合計	277,433,125
投資等合計	14,192,264		
<b>3. 流動資産</b>			
(1)現金・預金			
財政調整基金	7,760,465		
減債基金	6,284,382		
歳計現金	3,440,072		
現金・預金計	17,484,919		
(2)未収金			
特別区税	4,841,123		
その他	943,293		
未収金計	5,784,416		
流動資産合計	23,269,335		
<b>資産合計</b>	356,617,713	<b>負債・正味資産合計</b>	356,617,713

債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの	4,476,975
債務保証又は損失補償に係るもの	60,872,482
利子補給等に係るもの	5,181,712

参 考 1 バランスシートの見方

(単位:千円)

借 方		〇〇年度
項 目		
<b>〔資産の部〕</b>		
<b>1. 有形固定資産</b>	区が建設した区民生活の生活基盤 ・昭和44年以降の普通建設事業費を累計し、土地以外は減価償却額を除く。	
(1)総務費	庁舎、区民保養所、区民センターなど	〇〇〇
(2)民生費	保育所、ことぶき館、特別養護老人ホームなど	〇〇〇
(3)衛生費	保健所、リサイクル活動センターなど	〇〇〇
(4)土木費	道路、橋、公園、住宅など	〇〇〇
(5)消防費	防災センターなど	〇〇〇
(6)教育費	小・中学校、幼稚園、社会教育施設など	〇〇〇
(7)その他施設など		〇〇〇
有形固定資産合計 (うち土地)		〇〇〇 (〇〇〇)
<b>2. 投資等</b>		
(1)投資及び出資金	財団法人などの外郭団体への出資金	〇〇〇
(2)貸付金	生業資金などの貸付金	〇〇〇
(3)基金	使い道が決まっている基金	〇〇〇
特定目的基金	都市整備基金、定住化基金など	〇〇〇
定額運用基金	用品調達基金など	〇〇〇
基金計		〇〇〇
投資等合計		〇〇〇
<b>3. 流動資産</b>		
(1)現金・預金		
財政調整基金	年度間の財源を調整のための基金	〇〇〇
減価基金	区債償還のための基金	〇〇〇
歳計現金		〇〇〇
現金・預金計		〇〇〇
(2)未収金	年度末までに収入できなかった区税等	
特別区税	区税の未収金	〇〇〇
その他	区税を除く未収金	〇〇〇
未収金計		〇〇〇
流動資産合計		〇〇〇
<b>資産合計</b>		〇〇〇

貸 方		〇〇年度
項 目		
<b>〔負債の部〕</b>		
<b>1. 固定負債</b>		
(1)特別区債	区債残高のうち翌々年移行に償還する予定額	〇〇〇
(2)退職給与引当金	年度末に在職する区職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当の推計	〇〇〇
固定負債合計		〇〇〇
<b>2. 流動負債</b>		
(1)翌年度償還予定		〇〇〇
流動負債合計	区債残高のうち翌年に償還する予定額	〇〇〇
<b>負債合計</b>		〇〇〇
<b>〔正味資産の部〕</b>		
1. 国庫支出金	有形固定資産の取得等の財源から減価償却額を除いた額	〇〇〇
2. 都支出金	有形固定資産の取得等の財源から減価償却額を除いた額	〇〇〇
3. 一般財源等	資産 - 負債 - 国・都支出金	〇〇〇
正味資産合計		〇〇〇
<b>負債・正味資産合計</b>		〇〇〇

## 参考 2 バランスシートの作成基準等

- ・決算統計上、全国統一的に用いられている会計区分である「普通会計」を対象とします。
- ・資産取得の積算にあたっては、過去の支出額を基礎とします。（取得原価主義）
- ・昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値として用います。
- ・作成基準日の翌日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とします。（一年基準）
- ・会計年度末（3月31日）を作成基準とします。
- ・各有形固定資産の価値は、取得年度のときよりも老朽化などにより価値が下がっていると考え、実態にあわせて「減価償却」します。ただし、土地は減価償却しません。

\* 1年間の減価償却費 = 取得価額 ÷ 耐用年数（地方公営企業法施行規則を参考）

たとえば、小学校建設で10億円の有形固定資産取得の場合

取得価額10億円 ÷ 耐用年数50年 = 1年間の減価償却費2千万円

教育費の有形固定資産から毎年2千万円引いていくことになります。

\*決算統計

地方公共団体の毎年度の決算状況を、総務省が統一ルールに基づいて集計し、作成した統計。

# バランスシートの分析

平成13年度・12年度普通会計バランスシート(各年度3月31日現在)

(単位:千円)

借 方				貸 方			
項 目	平成13年度	平成12年度	増減	項 目	平成13年度	平成12年度	増減
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
<b>1.有形固定資産</b>				<b>1.固定負債</b>			
(1)総務費	49,764,245	50,718,318	954,073	(1)特別区債	42,046,341	45,419,209	3,372,868
(2)民生費	36,681,900	37,206,745	524,845	(2)退職給与引当金	31,976,215	31,679,409	296,806
(3)衛生費	2,342,887	2,407,988	65,101				
(4)土木費	120,472,545	119,716,560	755,985	<b>固定負債合計</b>	<b>74,022,556</b>	<b>77,098,618</b>	<b>3,076,062</b>
(5)消防費	6,532,081	6,727,169	195,088				
(6)教育費	95,005,858	96,322,506	1,316,648	<b>2.流動負債</b>			
(7)その他施設など	8,356,598	8,380,304	23,706	(1)翌年度償還予定額	5,162,032	4,817,462	344,570
<b>有形固定資産合計</b>	<b>319,156,114</b>	<b>321,479,590</b>	<b>2,323,476</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>5,162,032</b>	<b>4,817,462</b>	<b>344,570</b>
(うち土地)	(170,143,910)	(168,094,306)	(2,049,604)				
<b>2.投資等</b>				<b>負債合計</b>	<b>79,184,588</b>	<b>81,916,080</b>	<b>2,731,492</b>
(1)投資及び出資金	1,360,229	1,361,759	1,530				
(2)貸付金	654,606	892,430	237,824	<b>(正味資産の部)</b>			
(3)基金				<b>1.国庫支出金</b>	<b>11,829,705</b>	<b>12,024,421</b>	<b>194,716</b>
特定目的基金	12,172,429	12,118,436	53,993	<b>2.都支出金</b>	<b>11,076,225</b>	<b>11,018,322</b>	<b>57,903</b>
定額運用基金	5,000	30,000	25,000	<b>3.一般財源等</b>	<b>254,527,195</b>	<b>250,745,452</b>	<b>3,781,743</b>
基金計	12,177,429	12,148,436	28,993	<b>正味資産合計</b>	<b>277,433,125</b>	<b>273,788,195</b>	<b>3,644,930</b>
<b>投資等合計</b>	<b>14,192,264</b>	<b>14,402,625</b>	<b>210,361</b>				
<b>3.流動資産</b>							
(1)現金・預金							
財政調整基金	7,760,465	6,255,666	1,504,799				
減債基金	6,284,382	4,170,273	2,114,109				
歳計現金	3,440,072	3,070,556	369,516				
現金・預金計	17,484,919	13,496,495	3,988,424				
(2)未収金							
特別区税	4,841,123	5,395,810	554,687				
その他	943,293	929,755	13,538				
未収金計	5,784,416	6,325,565	541,149				
<b>流動資産合計</b>	<b>23,269,335</b>	<b>19,822,060</b>	<b>3,447,275</b>				
<b>資産合計</b>	<b>356,617,713</b>	<b>355,704,275</b>	<b>913,438</b>	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>356,617,713</b>	<b>355,704,275</b>	<b>913,438</b>

(注記)

債務負担に関する情報

	平成13年度	平成12年度	増減
物件の購入等に係るもの	4,476,975	7,326,554	2,849,579
債務保証及び損失補償に係るもの	60,872,482	60,872,482	0
利子補給等に係るもの	5,181,712	5,832,899	651,187

## 資産・負債・正味資産の前年度比較

平成13年度の正味資産は、前年度と比べ36億円増の2,774億円となりました。

平成13年度は、平成12年度と比べ資産が9億円増加し、負債が27億円減少したため、正味資産は36億円の増となりました。

資産は、財政調整基金の増等により流動資産が34億円の増となる一方で有形固定資産が減価償却額の増等により23億円の減となったため、9億円の増となりました。

また、負債は、固定負債の特別区債が34億円の減となる一方で、特別区債の翌年度償還予定額が3億円の増となったため、27億円の減となりました。

## 社会資本形成の世代間負担比率

これまでの世代による社会資本の負担率は、1.7%増  
後世代による社会資本の負担率は、0.7%減

(単位：千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
有形固定資産合計	325,342,119	323,011,580	321,479,590	319,156,114
正味資産合計	283,766,417	278,388,484	273,788,195	277,433,125
負債合計	84,065,446	82,669,153	81,916,080	79,184,588
( / )	87.2%	86.2%	85.2%	86.9%
( / )	25.8%	25.6%	25.5%	24.8%

：(これまでの世代による)社会資本の負担比率

：(後世代による)社会資本の負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された分の割合を見ることができます。平成13年度のこれまでの世代による社会資本の負担比率は86.9%と前年度より1.7ポイント増加しています。この値は平成10年度以降では12年度まで減少を続けてきましたが、平成13年度は増加に転じました。これは、有形固定資産合計が減価償却等により前年度と比較して約23億円の減となった一方で正味資産が前年度と比較し約36億円の増となったためです。

一方、負債に着目し将来返済しなければならない分の割合、すなわち後世代による社会資本の負担比率は24.8%で前年度より0.7ポイント減少しています。これは、区債の計画的償還による区債残高の約34億円の減等によるものです。

バランスシート上、正味資産合計とは、自治体の社会資本形成のうち、国庫支出金や一般財源等といったこれまでの世代が既に負担した金額を表しています。社会資本形成の財源が正味資産によるか負債によるか、その割合を見ることで世代間の負担を捉えることができます。

将来世代への負担を考えた場合、これまでの世代による負担率が高いことが望まれますが、公共施設の整備によって生ずる利益は将来にも及ぶものであり、世代間の負担の公平性という観点からは一概に言うことはできません。

## 歳入規模対資産比率

資産比率、対正味資産比率とも減少傾向  
区の支出の重点は費用的支出へ

(単位：千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
資産合計	367,831,863	361,057,637	355,704,275	356,617,713
歳入合計	105,555,135	106,615,287	109,313,520	110,048,796
正味資産合計	283,766,417	278,388,484	273,788,195	277,433,125
( / )	3.5	3.4	3.3	3.2
( / )	2.7	2.6	2.5	2.5

：歳入規模対資産比率（年）

：歳入規模対正味資産比率（年）

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

資産合計は地方公共団体の社会資本形成の総額を表すことから、歳入合計によって除すことにより、社会資本形成のために何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この比率により、これまで区が資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示されることとなります。平成13年度は3.2年であり、前年度より0.1年減少しています。

また、これまでの世代による社会資本形成に何年分の歳入が充当されたかを見るためには、正味資産合計を歳入合計で除すことで見ることができます。平成13年度は2.5年であり、前年度と同率になっています。

両比率とも、経年的に見ても減少しており、区の支出傾向は資本的支出から費用的支出に重点が移っていることが読み取れます。

## 有形固定資産の行政目的別割合

土木費は8億円増の1,205億円。構成比も0.5ポイント増  
その他の科目の構成比は横ばいもしくは微減

(単位：千円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
総務費	51,830,446 15.9%	50,678,968 15.7%	50,718,318 15.8%	49,764,245 15.6%
民生費	38,598,783 11.9%	37,926,880 11.7%	37,206,745 11.6%	36,681,900 11.5%
衛生費	2,605,510 0.8%	2,483,153 0.8%	2,407,988 0.7%	2,342,887 0.7%
土木費	118,462,091 36.4%	119,074,408 36.9%	119,716,560 37.2%	120,472,545 37.7%
消防費	7,109,345 2.2%	6,914,221 2.1%	6,727,169 2.1%	6,532,081 2.0%
教育費	98,307,603 30.2%	97,529,639 30.2%	96,322,506 30.0%	95,005,858 29.8%
その他	8,428,341 2.6%	8,404,311 2.6%	8,380,304 2.6%	8,356,598 2.6%
有形固定資産合計	325,342,119 100.0%	323,011,580 100.0%	321,479,590 100.0%	319,156,114 100.0%

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。これを見ることによって区がどこに重点を置いて社会資本を形成してきたかがわかります。また、このデータを自治体間で比較することにより、各自治体の資産形成の特徴を捉えることができます。

13年度は土木費だけが増となりました。これは都市計画道路の整備のため道路用地の買収費約20億円を支出したことなどによるものです。その他の科目は減価償却等により減となりました。

なお、この指標は社会資本の形成割合を示すものですから、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが低いということではありません。例えば、民生費は予算に占める割合は高くなっていますが、その多くは扶助費などのようにその年度中に消費されてしまうという性格のサービスであるため社会資本形成には結びつきません。この消費された行政サービスを表すのは次の「行政コスト計算書」になります。



# 行政コスト計算書

平成13年度・12年度行政コスト計算書(各年度 4月1日～3月31日)

項 目	平成13年度	平成12年度	増 減
人 件 費	29,255,453	29,830,644	575,191
退職給与引当金繰入等	2,883,218	4,797,697	1,914,479
物 件 費	17,636,296	18,564,118	927,822
維持補修費	1,507,001	1,479,171	27,830
減価償却費	6,983,885	6,972,533	11,352
扶 助 費	20,328,707	19,417,627	911,080
補助費等	5,564,787	5,607,959	43,172
繰 出 金	8,372,667	8,247,658	125,009
普通建設事業費 (他団体への補助金等)	2,998,402	1,272,362	1,726,040
公債費(利子分のみ)	1,668,579	1,829,828	161,249
不納欠損額	616,761	634,778	18,017
行政コスト 合計 a	97,815,756	98,654,375	838,619
使用料・手数料等 b	8,634,027	7,749,923	884,104
国庫(都)支出金 c	18,904,463	16,707,857	2,196,606
一般財源 d	73,493,854	71,029,788	2,464,066
収 入 合計[b+c+d] e	101,032,344	95,487,568	5,544,776
正味資産国庫(都)支出金償却額 f	473,539	470,308	3,231
期首一般財源等 g	250,745,452	255,325,025	4,579,573
差引一般財源増減額 (e+f-a)h	3,690,127	2,696,499	6,386,626
基金、貸付金等調整額 i	91,616	1,883,074	1,974,690
期末一般財源等 (g+h+i)	254,527,195	250,745,452	3,781,743

### 参 考 3 行政コスト計算書の見方

項 目	〇〇年度
人にかかるコスト	
人件費 区職員の給与や議員の報酬などの経費(人件費)	〇〇〇〇
退職給与引当金繰入等 区職員の退職給与の引当額(退職給与引当金繰入金)	〇〇〇〇
物にかかるコスト	
物件費 施設管理等の委託費や物品購入などの経費(物件費)	〇〇〇〇
維持補修費 建物等の維持補修費(維持補修費)	〇〇〇〇
減価償却費 固定資産の減価償却費(減価償却費)	〇〇〇〇
移転支出的なコスト	
扶助費 各種の福祉手当や生活保護などの経費(扶助費)	〇〇〇〇
補助費等 各種公益団体事業に対する補助金などの経費(補助費等)	〇〇〇〇
繰出金 国民健康保険特別会計などに繰出す経費(繰出金)	〇〇〇〇
普通建設事業費(他団体への補助金等) 建設事業に対して支出した負担金(普通建設事業費)	〇〇〇〇
その他のコスト	
公債費(利子分のみ) 借り入れている地方債の支払利息(公債費)	〇〇〇〇
不納欠損額 未納税収額等に対する貸倒引当額(不能欠損額)	〇〇〇〇
行政コスト 合計 a	〇〇〇〇
使用料・手数料等 b バランスシートで経理されない分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入	〇〇〇〇
国庫(都)支出金 c 資産形成の財源となったものを除く国庫(都)支出金	〇〇〇〇
一般財源 d 特別区税、地方譲与税、地方特例交付金等	〇〇〇〇
収 入 合 計 [b+c+d] e	〇〇〇〇
正味資産国庫(都)支出金償却額 f 固定資産の減価償却費のうち、その財源となった国及び都支出	〇〇〇〇
期首一般財源等 g	〇〇〇〇
差引一般財源増減額 (e+f-a)h	〇〇〇〇
基金、貸付金等調整額 i 元金免除等の調整額	〇〇〇〇
期末一般財源等 (g+h+i)	〇〇〇〇

## 行政コスト計算書の分析

### 総括

バランスシートは、区の財政状況を明らかにするため、一定時点において区が保有する資産、負債などのストックの状況を総括的に表示した報告書です。

一方、区の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。この行政サービスの提供に対して区がどのような活動を行ってきたかを説明するものが行政コスト計算書です。

行政コストを大きく4つに分類し、平成13年度と平成12年度を比較してみると次のことがわかります。

#### 人にかかるコスト

##### **人件費は、5億7,519万1千円の減。**

これは、「開かれた区政推進計画」等に基づく職員定数の削減効果によるものです。

##### **退職給与引当金繰入金は19億1,447万9千円の減。**

退職給与引当金繰入金が現金の増減を伴わない負債の増加と費用の発生です。

この減は、12年度に移管された清掃事業に配属された清掃職員の繰入金が減となったことが主な理由です。

#### 物にかかるコスト

##### **物件費は、9億2,782万2千円の減。**

これは、施設管理契約の見直しや光熱水費の節減及び館山区民保養所の廃止などによるものです。

##### **維持補修費は、2,783万円の増。**

これは、建物の老朽化などによるものです。

##### **減価償却費は、1,135万2千円の増。**

減価償却費はバランスシートに計上した資産についての減価償却額で現金の増減を伴わない資産の減少と費用の発生です。

#### 移転支出的なコスト

##### **扶助費は、9億1,108万円の増。**

これは、生活保護費の増などによるものです。

**繰出金は、1億2,500万9千円の増。**

これは、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出しの増によるものです。

**普通建設事業費は、17億2,604万円の増。**

これは、西新宿六丁目南地区市街地再開発事業助成の増などによるものです。

**補助費等は、4,317万2千円の減。**

これは、生涯学習財団運営助成の減などによるものです。

その他のコスト

不納欠損額は未収金について不納欠損処理を行った場合に計上するもので、現金の増減を伴わない資産の減少と費用の発生であり、1,801万7千円の減となっています。

行政コスト対有形固定資産比率， 収入項目対行政コスト比率

(単位：千円)

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
1 人にかかるコスト	a	30,461,876	31,066,896	34,628,341	32,138,671
	a / f	9.4%	9.6%	10.8%	10.1%
2 物にかかるコスト	b	27,528,242	27,057,780	27,015,822	26,127,182
	b / f	8.5%	8.4%	8.4%	8.2%
3 移転的支出にかかるコスト	c	33,603,923	35,305,326	34,545,606	37,264,563
	c / f	10.3%	10.9%	10.7%	11.7%
4 その他のコスト	d	2,044,173	2,409,234	2,464,606	2,285,340
	d / f	0.6%	0.7%	0.8%	0.7%
行政コスト合計	e	93,638,214	95,839,236	98,654,375	97,815,756
	e / f	28.8%	29.7%	30.7%	30.6%
有形固定資産合計	f	325,342,119	323,011,580	321,479,590	319,156,114
使用料・手数料等	g	7,882,894	7,963,537	7,749,923	8,634,027
	g / e	8.4%	8.3%	7.9%	8.8%
国庫(都)支出金	h	16,373,030	19,355,838	16,707,857	18,904,463
	h / e	17.5%	20.2%	16.9%	19.3%
一般財源	i	66,479,683	63,071,133	71,029,788	73,493,854
	i / e	71.0%	65.8%	72.0%	75.1%

行政コスト対有形固定資産比率では、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかを性質別に見ることができます。

この表から区が保有する有形固定資産に対して、行政コスト全体で約3割のコストをかけていることがわかります。

収入項目対行政コスト比率では、行政コストを各収入でどれだけ賄っているかを見ることができます。

平成13年度では、使用料・手数料等で8.8%、国庫(都)支出金で19.3%が賄われています。また、税等の一般財源の負担率は75.1%となっています。

平成12年度 行政目的別行政コスト情報書(平成12年4月1日~平成13年3月31日)

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	
1	(1)人件費	29,830,644	30.2%	696,214	5,724,862	8,924,024	5,699,938	4,805
	(2)退職給付当金繰入等	4,797,697	4.9%	111,973	920,736	1,435,261	916,728	773
	小計	34,628,341	35.1%	808,187	6,645,598	10,359,285	6,616,666	5,578
2	(1)物件費	18,564,118	18.8%	69,752	4,353,570	2,541,008	4,761,679	222,385
	(2)維持補修費	1,479,171	1.5%		78,182	143,935	142,528	
	(3)減価償却費	6,972,533	7.1%	651	1,676,837	1,002,641	153,047	4,830
	小計	27,015,822	27.4%	70,403	6,108,589	3,687,584	5,057,254	227,215
3	(1)扶助費	19,417,627	19.7%			17,864,093	1,342,209	
	(2)補助費等	5,607,959	5.7%	81,884	690,743	1,066,735	1,669,286	209,088
	(3)繰上金	8,247,658	8.4%		0	8,247,658	0	0
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	1,272,362	1.3%	0	0	720,651	2,996	0
	小計	34,545,606	35.0%	81,884	690,743	27,899,137	3,014,491	209,088
4	(1)災害復旧事業	0	0.0%					
	(2)失業対策事業費	0	0.0%					
	(3)公費(利子分のみ)	1,829,828	1.9%					
	(4)貸付科目繰入	0	0.0%					
	(5)不納付金類	634,778	0.6%					
	小計	2,464,606	2.5%	0	0	0	0	0
行政コスト a	98,654,375		960,474	13,444,930	41,946,006	14,688,411	441,861	
(構成比率)			1.0%	13.6%	42.5%	14.9%	0.4%	

100.0%

【収入項目】

1 使用料・手数料等 b	7,749,923		23,708	962,604	2,064,126	2,530,014	33,524
b/a	7.9%		25%	7.2%	4.9%	17.2%	7.6%
2 国庫(都)支出金 c	16,707,857			1,151,286	13,417,476	1,326,584	28,560
c/a	16.9%			8.6%	32.0%	9.0%	6.5%
3 一般財源 d	71,029,788		[使用料・手数料等...分担金]及び[貸付金 使用料・手数料 財産収入 寄附金 繰入金 諸収入 「一般財源」..地方税 地方譲与税 利子割当金 地方消費税対金 地方消費税対金 コレシ募用対金 特別 地方消費税対金 軽自動車取得等対金 地方特別対金 地方交付税 交通安全対策交付 金 国有地増価等所在押付助成対金				
d/a	72.0%						
収入 (b + c + d) e	95,487,568						
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	470,308						
5 期首一般財源等 g	255,325,025						
6 差引 (ef-a) h	2,696,499						
7 基金貸付金等繰上額の調整 除口繰上基金等の調整	1,883,074						
8 期末一般財源等 (g+h+i)	250,745,452						

(単位千円)

農林産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納付額
0	192,728	2,391,098	147,466	6,049,509			0	
0	30,997	384,563	23,717	972,950			0	
0	223,725	2,775,661	171,183	7,022,459			0	
	74,012	2,402,468	190,017	3,939,384		9,843		
	3,989	626,751	12,242	471,544				
0	18,526	1,777,511	238,362	2,100,128				
0	96,527	4,806,730	440,621	6,511,056		9,843	0	
				211,325				
0	299,926	615,508	17,864	956,945	0		0	
0	0	0	0	0			0	
0	41,746	426,803	80,166	0				
0	341,672	1,042,311	98,030	1,168,270	0		0	
						1,829,828		
								634,778
0	0	0	0	0	0	1,829,828		634,778
0	661,924	8,624,702	709,834	14,701,785	0	1,839,671	0	634,778
0.0%	0.7%	8.7%	0.7%	14.9%	0.0%	1.9%	0.0%	0.6%

0	47,990	1,229,476	14,495	668,089	0	175,896	0	
0.0%	7.3%	14.3%	2.0%	4.5%	0.0%	9.6%	0.0%	
0	34,946	624,931	89	123,985	0	0	0	
0.0%	5.3%	7.2%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	

平成13年度 行政目的別行政コスト計算書(平成12年4月1日~平成13年3月31日)

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
1 (1)人件費	29,255,453	29.7%	691,988	5,734,187	8,926,919	5,567,047	4,874
(2)退職給付当金繰入等	2,883,218	2.9%	68,199	565,122	879,776	548,650	480
小計	32,138,671	32.6%	760,197	6,299,309	9,806,695	6,115,697	5,354
2 (1)物件費	17,636,296	17.9%	69,147	4,101,919	2,007,253	4,729,528	227,429
(2)維持費	1,507,001	1.5%		92,769	164,882	87,914	
(3)減価償却費	6,983,885	7.1%	556	1,691,886	993,082	156,055	4,830
小計	26,127,182	26.5%	69,703	5,886,574	3,165,217	4,973,507	232,259
3 (1)扶助費	20,328,707	20.6%			18,877,043	1,236,544	
(2)補助費等	5,564,787	5.6%	75,786	680,132	1,052,847	1,776,452	202,740
(3)繰上金	8,372,667	8.5%		0	8,372,667	0	0
(4)普通養育費 (他団体への補助金等)	2,998,402	3.0%	0	0	660,455	838	0
小計	37,264,563	37.8%	75,786	680,132	28,963,012	3,013,834	202,740
4 (1)災害復旧事業	0	0.0%					
(2)失業対策事業費	0	0.0%					
(3)公債費(利子分のみ)	1,668,579	1.7%					
(4)債務負担子繰入	0	0.0%					
(5)不納付債額	616,761	0.6%					
小計	2,285,340	2.3%	0	0	0	0	0
行政コスト a	97,815,756		905,686	12,866,015	41,934,924	14,103,038	440,353
(構成比率)			0.9%	13.2%	42.9%	14.4%	0.5%

99.1%

【収入項目】

1 使用料・手数料等 b	8,634,027		34,549	1,172,797	2,092,794	2,528,835	36,677
b/a	8.8%		3.8%	9.1%	5.0%	17.9%	8.3%
2 国庫(都)支出金 c	18,904,463			1,023,112	14,930,730	1,176,451	28,604
c/a	19.3%			8.0%	35.6%	8.3%	6.5%
3 一般財源 d	73,493,854						
d/a	75.1%						
収入 (b + c + d) e	101,032,344						
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	473,539						
5 期首一般財源等 g	250,745,452						
6 差引 (e+f-a) h	3,690,127						
7 基金貸付金等償却額介護保険 険円滑導入基金等の調整	91,616						
8 期末一般財源等 (g+h)	254,527,195						

「使用料・手数料等...」分給金及び貸付金 使用料・手数料 財産収入 寄附金 繰入金 譲入金  
 「一般財源」：地方税 地方譲与税 利子割付金 地方消費税 地方消費税 地方消費税 特別  
 地方消費税 地方消費税 地方消費税 地方消費税 地方消費税 地方消費税 地方消費税 地方消費税  
 金 国有地共済等所在土地助成金



(単位千円)

農林業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納付額
0	181,792	2,334,880	111,265	5,702,491			0	
0	17,916	230,110	10,966	561,999			0	
0	199,708	2,564,990	122,231	6,264,490			0	
	77,219	2,380,732	193,793	3,840,985		8,291		
	4,284	622,572	11,815	522,765				
0	18,320	1,763,311	239,720	2,116,115				
0	99,823	4,766,615	445,328	6,479,865		8,291	0	
				215,120				
0	253,619	566,215	19,284	937,712	0		0	
0	0	0	0	0			0	
0	34,941	2,245,847	56,321	0				
0	288,560	2,812,062	75,605	1,152,832	0		0	
						1,668,579		
								616,761
0	0	0	0	0	0	1,668,579		616,761
0	588,091	10,143,667	643,164	13,897,187	0	1,676,870	0	616,761
0.0%	0.6%	10.4%	0.7%	14.2%	0.0%	1.7%	0.0%	0.6%

0	34,669	1,572,339	17,053	877,559	0	266,756	0	
0.0%	5.9%	15.5%	2.7%	6.3%	0.0%	15.9%	0.0%	
0	61,813	1,471,840	36,885	174,291	0	737	0	
0.0%	10.5%	14.5%	5.7%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	